

CSR(社会への責任)	P.1
トップページメッセージ	P.3
CSRの概要	
編集方針	P.4
MS&ADインシュアランス グループの紹介	P.6
概要	P.7
会社概要	P.8
組織図	P.9
沿革	P.10
決算データハイライト	P.11
持株会社の体制	P.15
グループの事業展開	P.16
MS&ADインシュアランス グループのCSR	P.17
グループの目指す姿(経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー))	P.18
中期経営計画「MS & ADニューフロンティア2013」	P.19
MS&ADインシュアランス グループのCSR経営	P.22
マネジメント	P.24
コーポレートガバナンス	P.25
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方	P.26
取締役・監査役関連	P.28
業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係わる事項	P.29
内部統制システムに関する基本方針	P.31
コーポレート・ガバナンス報告書	P.33
定款	P.43
コンプライアンス	P.48
グループコンプライアンス基本方針	P.50
リスク管理	P.52
情報管理	P.54
グループ お客さま情報管理基本方針	P.55
グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針	P.56
グループ プライバシーポリシー	P.57
商品やお客さま環境への取組みについて	
商品・サービスの品質向上	P.59
ステークホルダーの声を活かした品質向上	P.60
業務の品質向上	P.63
代理店とともに成長	P.69
基本的な考え方と方針	P.70
代理店業務の品質向上	P.71
株主構成と情報開示	P.72
IRポリシー	P.74
株式基本情報	P.75
配当情報	P.77
社員とともに成長	P.78
基本的な考え方と方針	P.79
雇用の状況	P.80
人財育成	P.82
チャレンジを支援	P.83
人権への取組み	P.85
働きやすい職場をつくる	P.86
地域社会・国際社会に貢献	P.92
基本的な考え方と方針	P.93
本業を通じた社会貢献	P.94
社員の社会貢献活動を支援する	P.99
過去の拠出実績(三井住友社ホームページ)	P.102
文化・福祉における社会貢献活動	P.105
取引における責任	P.107
地球環境への取組み	P.108
環境方針	P.109
保険金融商品・サービスを通じて地球環境保護に貢献する	P.111
事業活動による環境負荷を減らす	P.115
啓発活動を通じて社会と共生する	P.119
生物多様性保全への取組み	P.120
CSRレポート2010 実績と今後の課題	P.122
第三者意見	P.128

CSR(社会への責任)

検索



CSRレポート2010コンテンツ一覧

トップメッセージ

世界トップ水準の保険・金融グループを創造して
持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります

代表取締役社長 江頭敏明



▶ トップメッセージ詳しくはこちら

CSRの概要

編集方針

編集方針では、MS&ADインシュアランス グループの「CSR
レポート2010」の編集方針、対象範囲等を示しています。

[詳しくはこちら](#)

MS&ADインシュアランス グループの紹介

MS&ADインシュアランス グループの概要、決算データハイ
ライト、グループの事業展開等をご覧いただけます。

[詳しくはこちら](#)

MS&ADインシュアランス グループのCSR

MS&ADインシュアランス グループは、本業を通じた持続可
能な社会づくりと、ミッション・ビジョン・バリューの共有に取
り組めます。

[詳しくはこちら](#)

マネジメント

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情
報管理に関する基本的な考え方を紹介します。

[詳しくはこちら](#)

商品やお客さま・環境への取組みについて

商品・サービスの品質向上



ステークホルダーの声を活かし、業務改善や業務の品質向上に取り組んでいます。

[詳しくはこちら](#)

代理店とともに成長



代理店との継続的な対話を通じ品質の維持・向上を図りながら、ともに成長することを目指します。

[詳しくはこちら](#)

株主構成と情報開示



株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正當に評価していただけるよう、基本方針に基づきIR活動を展開しています。

[詳しくはこちら](#)

社員とともに成長



お客さまとの接点における品質向上を支えるのは、社員一人ひとりの成長です。

[詳しくはこちら](#)

地域社会・国際社会に貢献



地域社会・国際社会の一員として、社会貢献活動を通じてその持続的発展に寄与します。

[詳しくはこちら](#)

地球環境への取組み



あらゆる環境問題への取組みを社会的使命として考え、全役職員が一丸となって推進しています。

[詳しくはこちら](#)

CSR進捗状況、およびライブラリ

CSRレポート2010 実績と今後の課題

三井住友海上グループ「CSRレポート2009」で明記した、各テーマの「課題・目標」とその実施状況、および2010年度に引き継ぐ課題を報告します。

[詳しくはこちら](#)

第三者意見

MS&ADインシュアランス グループの「CSRレポート2010」に関する第三者意見をいただきました。

[詳しくはこちら](#)

CSRレポート2010 ダイジェスト版

ホームページでの全報告の中から抜粋した内容をまとめた「CSRレポート2010ダイジェスト版」を掲載しています。

[詳しくはこちら](#)

トップメッセージ

検索

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

2010年4月1日に、三井住友海上グループホールディングス、あいおい損害保険およびニッセイ同和損害保険が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」としてスタートいたしました。

10月1日には、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、新たに「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が誕生しました。

私たち、MS&ADインシュアランス グループは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスの5大事業を中核に、グループ各社の強みや、強力な顧客・営業基盤をいかし、国内外のあらゆるマーケットのお客さまに高品質でご満足いただける商品・サービスを提供してまいります。

また、経営統合にあたり、グループの目指す姿としてまとめた経営理念(ミッション)、経営ビジョンをグループ全社員が共有し、スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図り、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

「すべての事業活動は、私たちのミッション・ビジョンを実現するためのものである」との基本的な考え方

にもとづき、すべての事業活動を通して社会的責任を果たしてまいります。

引き続き、より一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



以上

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

代表取締役社長

江頭 敏明

編集方針

検索

- 本報告書は、MS&ADインシュアランス グループの2009年度のCSR活動についてお知らせすることを目的に作成しています。
- 環境への配慮とともに、多くの方に読みやすく、タイムリーな情報を容易にご覧いただけるよう、従来の「CSRレポート」(冊子)を廃止し、「Webサイト」を利用した報告にしました。
- MS&ADインシュアランス グループがステークホルダーから求められている期待に対し、果たしている責任をテーマ別に明記し、網羅性を高めた情報開示を目指しています。
- MS&ADインシュアランス グループの各社ごとに特徴ある取組みを報告しています。
- 三井住友海上グループ「CSR レポート 2009」で明記した、各テーマの「実施施策、その実施状況、今後の課題・目標」の2009年度取り組みの進捗状況については、「CSRレポート2010 実績と今後の課題」のページで報告しています。

● CSRレポート2010 実績と今後の課題

- 当社グループおよびグループ各社の略称を以下のとおり表記します。

(グループ国内保険会社とは、※の会社を示します。)

- MS&ADインシュアランス グループ
- MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 ⇒ 「持株会社」
- 三井住友海上火災保険株式会社 ⇒ 「三井住友社」(※)
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ⇒ 「あいおいニッセイ同和社」(※)
- 三井ダイレクト損害保険株式会社 ⇒ 「三井ダイレクト社」(※)
- 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 ⇒ 「きらめき生命社」(※)
- あいおい生命保険株式会社 ⇒ 「あいおい生命社」(※)
- 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 ⇒ 「MSIメット社」(※)
- 旧三井住友海上グループ ⇒ 「旧MSIG」
- 旧三井住友海上グループホールディングス株式会社 ⇒ 「旧MSIGH」
- 旧あいおい損害保険株式会社 ⇒ 「旧あいおい社」(※)
- 旧ニッセイ同和損害保険株式会社 ⇒ 「旧ニッセイ同和社」(※)

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ レポーティング ガイドライン(第3版)」

- GRIガイドライン内容索引(近日公開)

過去のCSRレポート

- 📄 三井住友海上グループホールディングス CSRレポート
- 📄 あいおい損害保険株式会社 CSRレポート

対象範囲

対象期間

2009年度(2009年4月～2010年3月)
※一部2010年4月以降の活動も報告しています。

対象組織

MS&ADインシュアランス グループ

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井ダイレクト損害保険株式会社

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

あいおい生命保険株式会社

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

旧三井住友海上グループ

旧三井住友海上グループホールディングス株式会社

旧あいおい損害保険株式会社

旧ニッセイ同和損害保険株式会社

※2010年10月、あいおい社、ニッセイ同和社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

発行時期

今回発行

2010年10月

前回発行

2009年8月

次回発行

2011年8月予定

お問い合わせ先

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
総合企画部・CSR推進室

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル

TEL: 03-6202-5269 / FAX: 03-6202-6882

Mail: aaa703_csr@ms-ad-hd.com

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

MS&ADインシュアランス グループの紹介

検索

概要

当社の概要（商号、設立年月日、事業内容等）についてご覧いただけます。

[詳しくはこちら](#)

決算データハイライト

三井住友海上グループホールディングス、あいおい損保、ニッセイ同和損保の業績ダイジェストをご覧いただけます。

[詳しくはこちら](#)

持株会社の体制

持株会社の体制をご覧いただけます。

[詳しくはこちら](#)

グループの事業展開

当社グループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスの5大事業を中核にグローバルに事業展開を進めています。

[詳しくはこちら](#)

MS&AD MS&ADホールディングス

MS&ADインシュアランス グループの紹介

検索

概要

MS&ADインシュアランス グループはお客さまのビジネスと生活を、総合的なグループ力で支えています。

- ▼ [会社概要](#)
- ▼ [組織図](#)
- ▼ [沿革](#)

会社概要

検索

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、三井住友海上グループ、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社などのグループ保険会社を有する保険持株会社です。

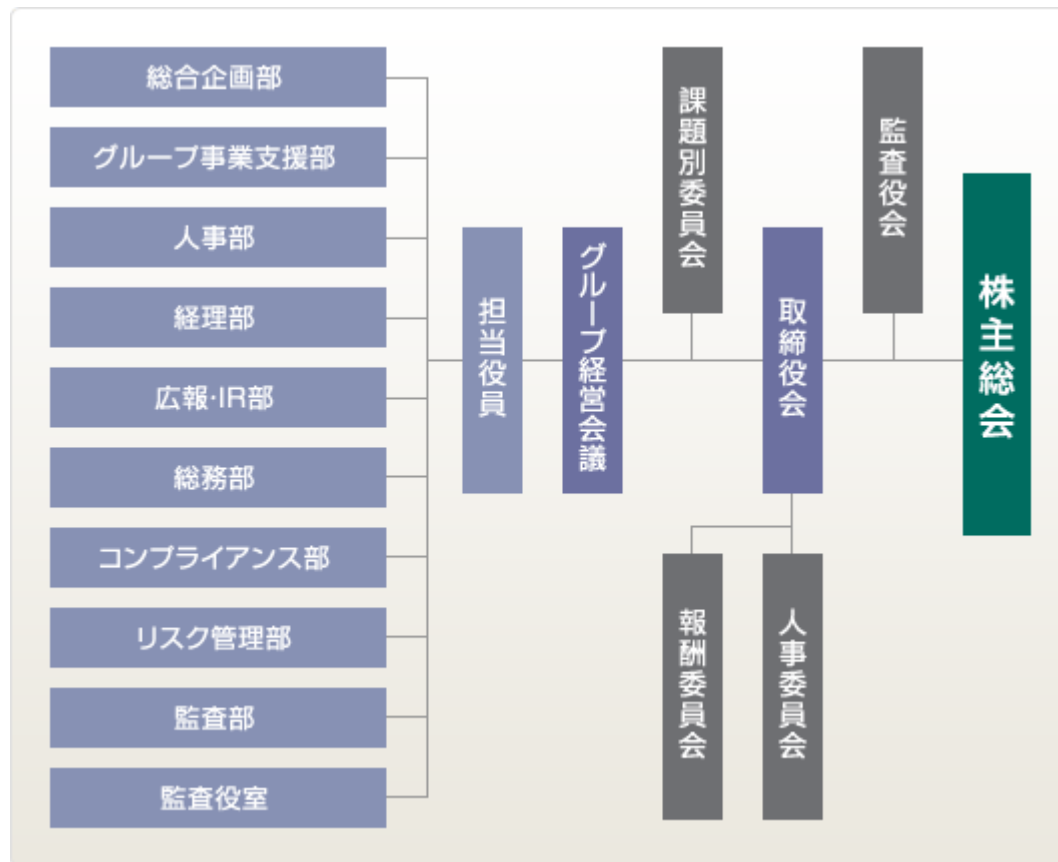
スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図り、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現します。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 略称:「MS&ADホールディングス」(エムエス アンド エイディーホールディングス)
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル [本社地図]
代表者	代表取締役社長 江頭 敏明(えがしら としあき)
役員	役員紹介
資本金	1,000億円
従業員数	87名(2010年4月1日現在)
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 大阪証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

MS&AD MS&ADホールディングス

組織図

検索



沿革

検索

2008年4月	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場
	三井住友海上グループホールディングスを設立
2009年9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループによる経営統合合意を発表 併せて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスに社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生

- 三井住友海上火災保険の歴史と沿革 (Webサイトへリンク)
- あいおいニッセイ同和損害保険の沿革 (Webサイトへリンク)

MS&AD MS&ADホールディングス

MS&ADインシュアランス グループの紹介

決算データハイライト

検索

三井住友海上グループホールディングス、あいおい損保、ニッセイ同和損保の業績ダイジェストをご覧ください。

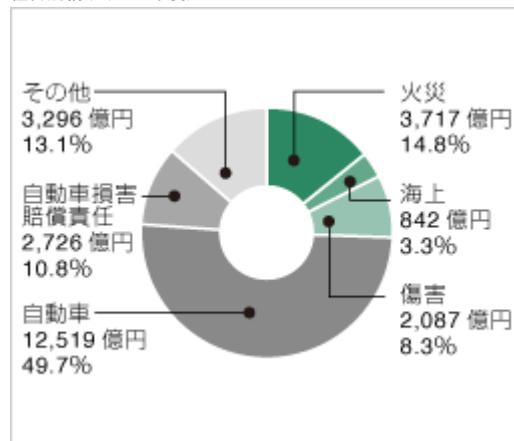
正味収入保険料、経常利益、当期純利益

MS&ADインシュアランス グループの主要業績(3社グループ単純合算(連結))

正味収入保険料



種目別構成(2009年度)



※1) MS&ADインシュアランス グループは2010年4月1日発足のため、三井住友海上グループホールディングス(連結)、あいおい損害保険(連結)、ニッセイ同和損害保険(単体)の単純合算値を記載しています。

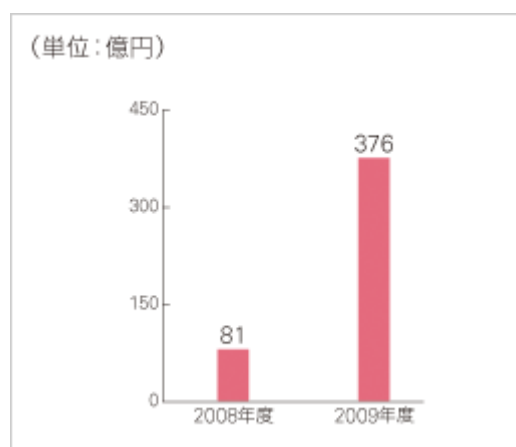
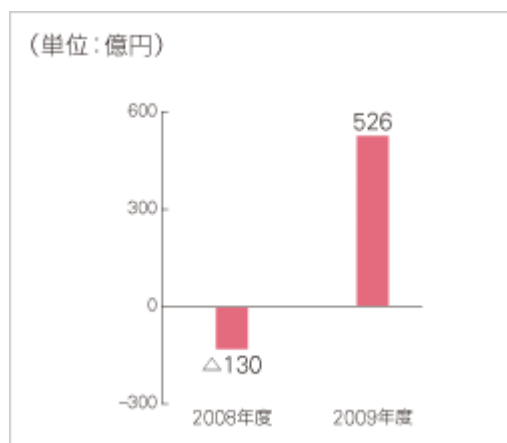
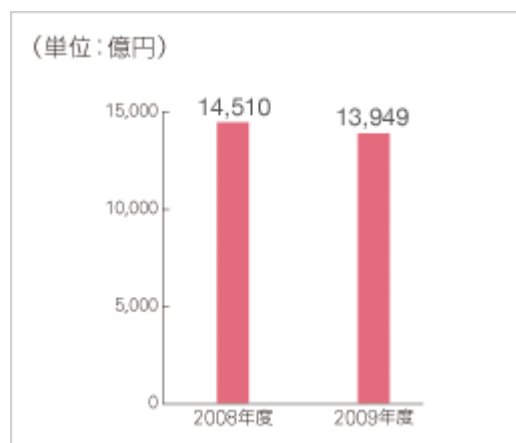
※2) 三井住友海上火災保険の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

三井住友海上グループホールディングス(連結)

正味収入保険料

経常利益(または経常損失)

当期純利益



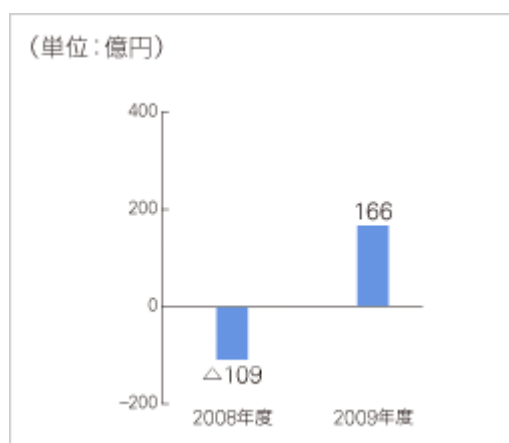
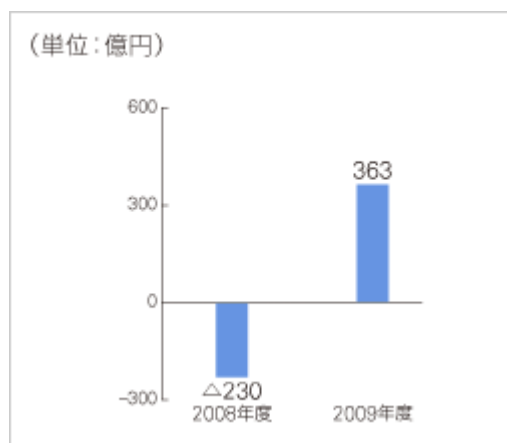
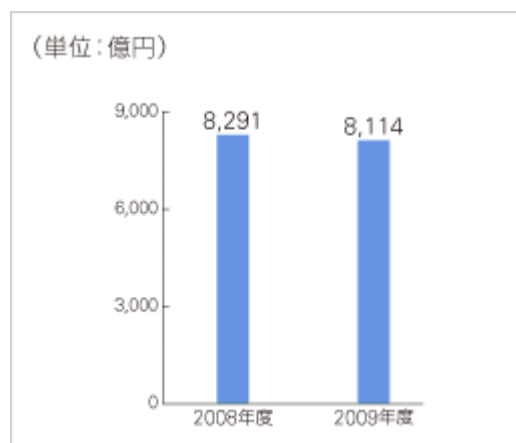
※三井住友海上火災保険の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

あいおい損害保険(連結)

正味収入保険料

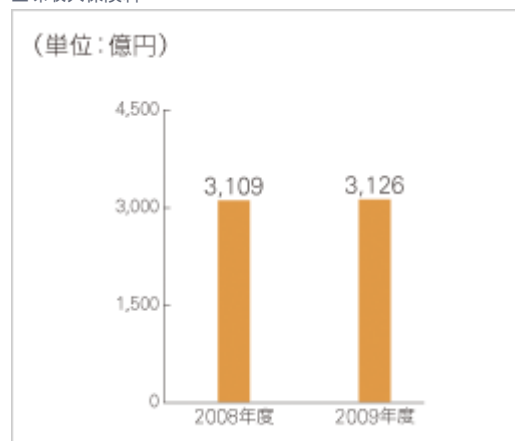
経常利益(または経常損失)

当期純利益

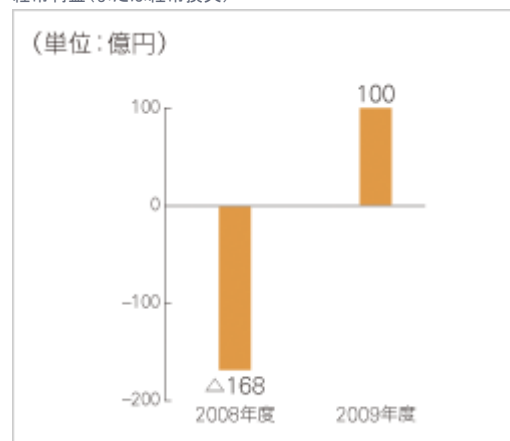


ニッセイ同和損害保険(単体)

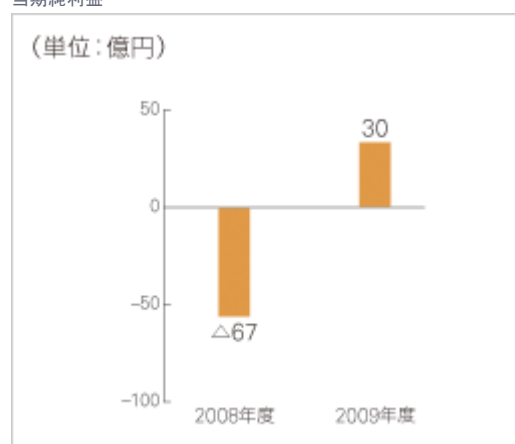
正味収入保険料



経常利益(または経常損失)



当期純利益



[▶ 詳細は業績ハイライトをご覧ください](#)

MS&AD MS&ADホールディングス

MS&ADインシュアランス グループの紹介

検索

持株会社の体制

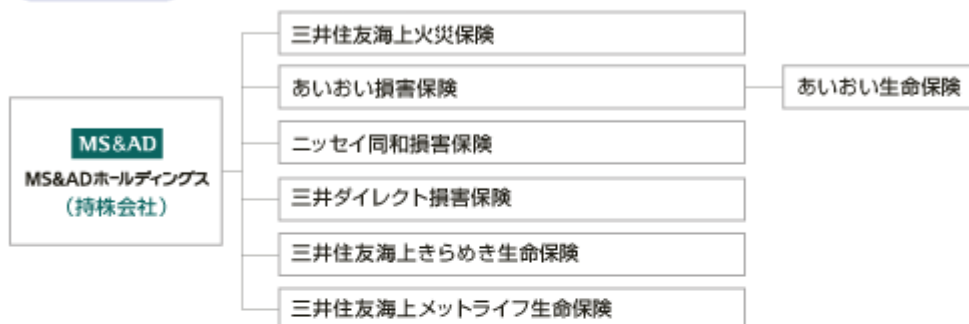
三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社は、2010年4月1日に経営統合し、新たに「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

また、2010年10月に、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

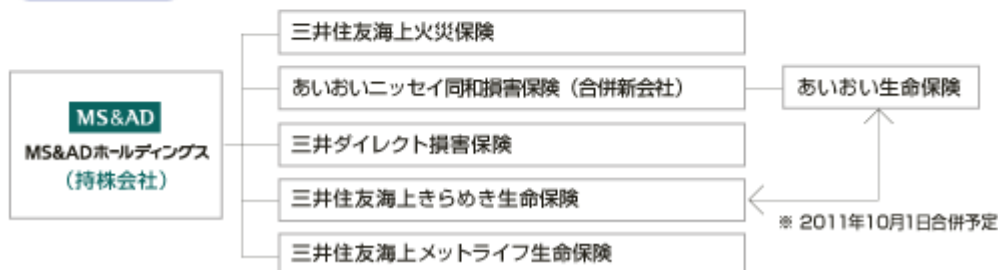
「MS&ADインシュアランス グループ」は、世界トップ水準の保険・金融グループを目指し、さらに挑戦を続けます。

MS&ADインシュアランス グループ 体制図

2010年4月の姿



2010年10月の姿



MS&AD MS&ADホールディングス

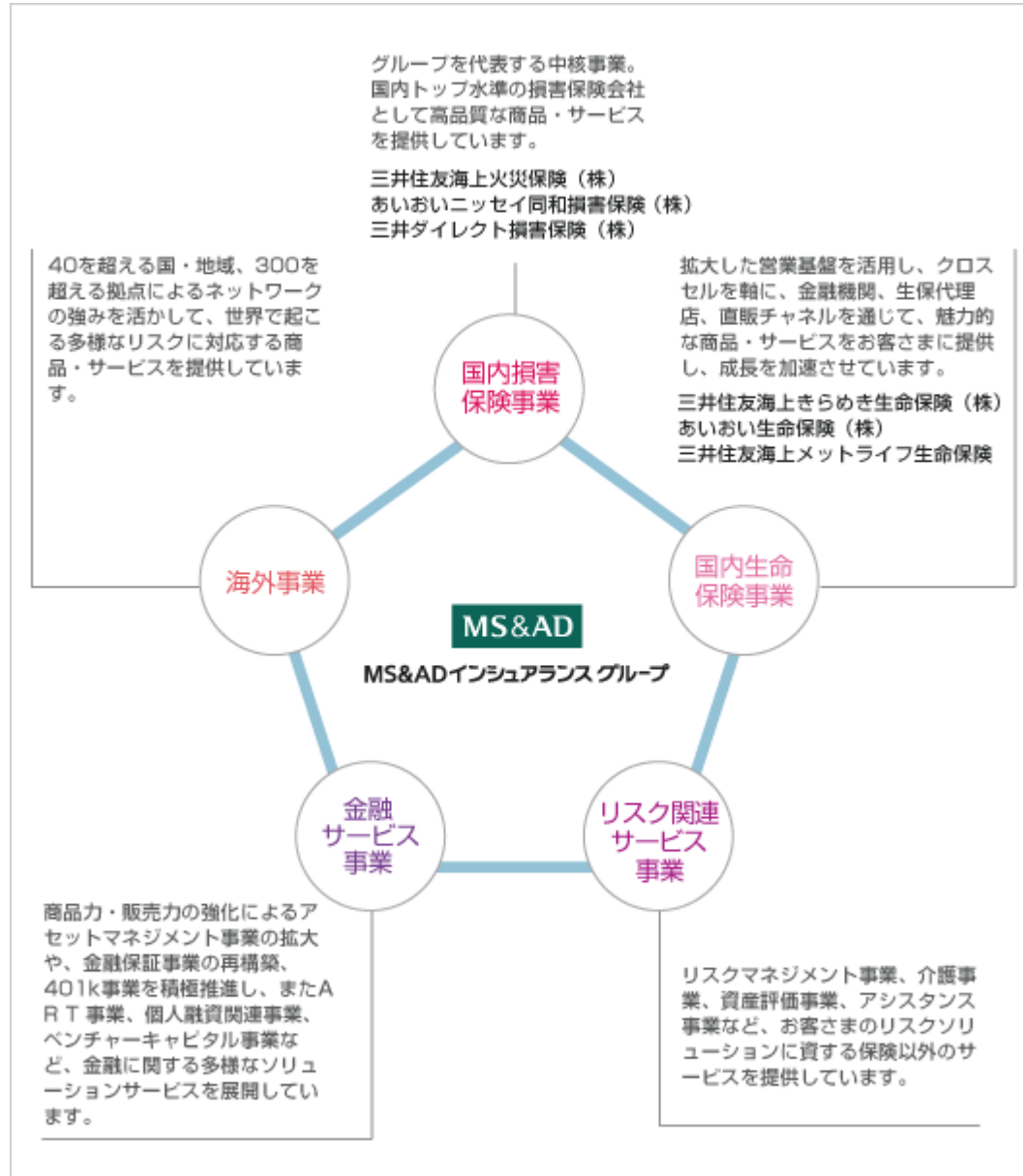
MS&ADインシュアランス グループの紹介

グループの事業展開

検索

MS&ADインシュアランス グループは、グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質な商品・サービスを提供します。

グループの事業展開図



MS&ADインシュアランス グループのCSR

検索

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿(経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー))

経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)を紹介します。

[詳しくはこちら](#)

MS&ADインシュアランス グループのCSR経営

すべての事業活動は、私たちの経営理念(ミッション)と経営ビジョンを実現するためのものです。
すべての事業活動を通して社会的責任を果たしていくことが、MS&ADインシュアランス グループのCSR経営です。

[詳しくはこちら](#)

MS&AD MS&ADホールディングス

MS&ADインシュアランス グループのCSR

検索

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿(経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー))

スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現します。

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念、経営ビジョン、行動指針を定めました。

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

経営理念(ミッション) 「MS&ADインシュアランス グループの存在意義」	グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます
経営ビジョン 「MS&ADインシュアランス グループが中期的に目指す姿」	持続的な成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します
行動指針(バリュー) 「経営理念(ミッション)を実現するために、MS&ADインシュアランス グループの全社員が行動する際に大事にすること」	【お客さま第一】CUSTOMER FOCUSED (カスタマー・フォーカス) わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
	【誠実】INTEGRITY(インテグリティ) わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
	【チームワーク】TEAMWORK (チームワーク) わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
	【革新】INNOVATION(イノベーション) わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
	【プロフェッショナリズム】PROFESSIONALISM (プロフェッショナリズム) わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」

④ 中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画

MS&ADニューフロンティア2013

1. グループ基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

- ・お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
- ・成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

- ・グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
- ・事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

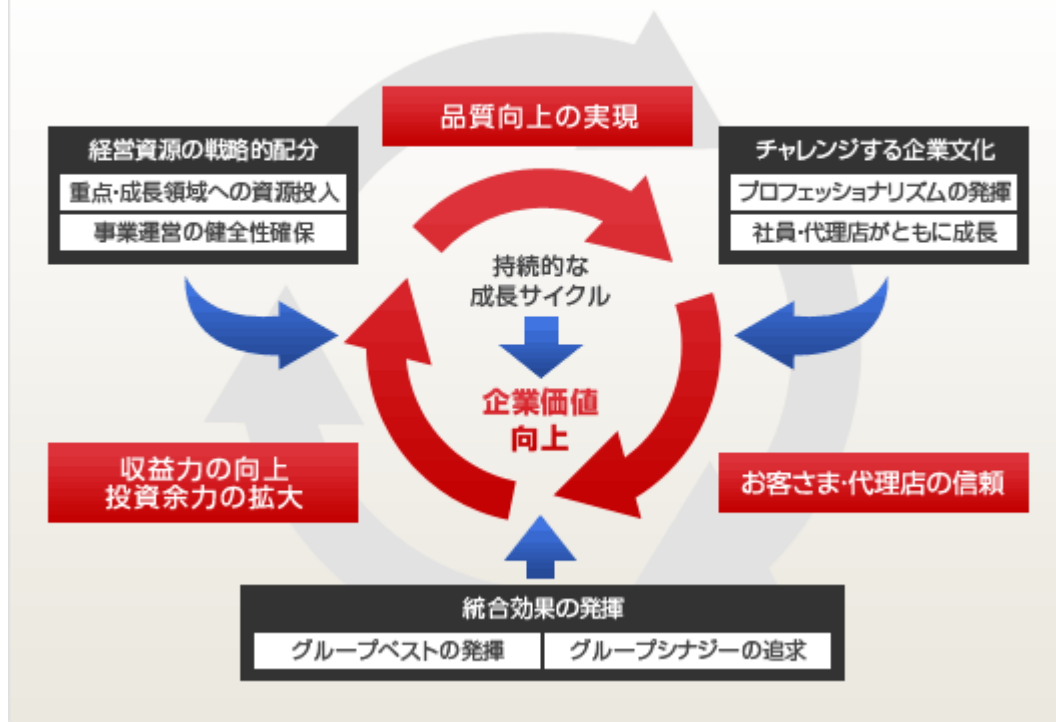
選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

- ・拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
- ・グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

- ・社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
- ・誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略構図



2. 事業ドメインと個別戦略

国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスを事業ドメインとし、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

国内損害保険事業

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保

- ・多様な営業基盤・顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発して提供
- ・マーケットごとのお客さまニーズに応えられるビジネスモデルの展開と、成長領域への集中的な資源投入により、販売力を強化
- ・三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、ベストプラクティスを創造
- ・事務・システムの統合、営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現
- ・成長性の高い通販マーケットで、収益性を確保しつつ、事業を拡大

国内生命保険事業

三井住友海上きらめき生命、あいおい生命、三井住友海上メットライフ生命

- ・拡大した営業基盤を活用して、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャンネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速
- ・個人年金分野では、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立

海外事業

- ・アジア地域において、トップクラスの事業基盤・優位性を活用し、積極的に事業展開
- ・欧州において、地域的拡大・サービス体制の充実、収益を追求し、米州は堅実な収益を確保
- ・選択と集中による戦略地域・分野への積極的な新規事業投資
- ・海外再保険ビジネスの拡充

金融サービス事業

- ・商品力・販売力の強化によるアセット・マネジメント事業の拡大
- ・金融市場の構造変化に対応した金融保証事業の再構築
- ・企業・個人双方のニーズに対応する401k事業の積極推進
- ・ART事業、個人融資関連事業、ベンチャー・キャピタル事業の拡大

リスク関連サービス事業

- ・お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供
(リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業)
- ・環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進

3. 中期的到達目標(経営数値目標)

目標事業ポートフォリオ

	2013年度 (目標)
グループ利益指標※	1,500億円
国内損保	1,000億円 (67%)
国内生保	150億円 (10%)
海外	300億円 (20%)
金融サービス／リスク関連サービス	50億円 (3%)

()内は構成比

目標数値

	2013年度 (目標)
連結正味収入保険料	27,000億円
生保 保有契約 年換算保険料※1	3,300億円
グループROE※2	7%

※1:三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値(団体保険を除く)

※2:グループROE=グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)。08年度はマイナスにつき、非表示

※グループ利益指標

グループコア利益=連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益

MS&ADインシュアランス グループのCSR経営

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えることを、グループの経営理念(ミッション)としています。

そして、「すべての事業活動は、私たちのミッション・ビジョンを実現するためのものである」との基本的な考え方にもとづき、すべての事業活動を通して社会的責任を果たしていきます。MS&ADインシュアランス グループでは、これをCSR経営と位置付けています。

取組みの柱

CSR経営を進めていくため、MS&ADインシュアランス グループは、「本業を通じた持続可能な社会づくり」と「ミッション・ビジョン・バリューの共有」の2つを柱に取り組みます。

取組みの柱Ⅰ

本業を通じた持続可能な社会づくり

グローバルな事業展開を行うMS&ADインシュアランス グループには、持続可能な社会づくりに向けた取組みが求められています。地域社会・国際社会からの期待・要請に応え、MS&ADインシュアランス グループの本業を通じて持続可能な社会づくりに取り組むとともに、取組み状況をよりわかりやすく示すために、できる限り客観的な指標で発信していきます。

取組みの柱Ⅱ

ミッション・ビジョン・バリューの共有

取組みの柱Ⅰを実現するため、グループ全社員で経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を共有します。

目に見えない保険・金融サービスにおいては、お客さまに接する社員や代理店の仕事の商品そのものです。本業を通じた持続可能な社会づくりを実現するため、社員一人ひとりが自身の仕事と社会のつながりを絶えず考え、MS&ADインシュアランス グループの経営理念(ミッション)に照らして仕事をしていくことが、CSR経営の基本であると考えています。

CSR経営を推進するためのKPIの策定

MS&ADインシュアランス グループは、CSR経営をさらに推進させるための“KPI(主要業績評価指標)”を検討しています。

KPI策定の目的

CSR経営をさらに推進するためのKPIを導入することにより、事業活動そのものに「社会の持続可能性の観点」を組み込み、その進捗状況を数値化し、PDCAサイクルに沿って取り組んでいきます。

また、KPI導入により社員自身が“自分の仕事を通じて持続可能な社会づくりに貢献している”ということを知ることができると考えています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

MS&ADインシュアランス グループは、2004年6月に金融機関としてはじめて国連グローバル・コンパクトへの参加を表明しました。

国連グローバル・コンパクトとは、1999年にアナン前国連事務総長が提唱したイニシアティブであり、グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践するように求めています。MS&ADインシュアランス グループは、国連グローバル・コンパクトが掲げる10原則を遵守し、今後も、積極的な取組みを継続して進めていきます。



MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

マネジメント

検索

コーポレート・ガバナンス

長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

[詳しくはこちら](#)

コンプライアンス

役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行っています。

[詳しくはこちら](#)

リスク管理

すべてのステークホルダーへの責任を果たすことができるよう、リスク管理をグループ経営の重要な課題と位置付け、取り組みを行っています。

[詳しくはこちら](#)

情報管理

お客さまの情報を適切に取扱うため、グループ全体の情報管理態勢の強化に努めています。

[詳しくはこちら](#)

コーポレート・ガバナンス

検索

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と経営体制をご紹介します。

- ▶ [コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方](#)
- ▶ [取締役・監査役関連](#)
- ▶ [業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの内部統制システムに関する基本方針](#)

各種資料



[コーポレート・ガバナンス報告書\(2010年10月1日\)\(PDFファイル269KB/10ページ\)](#)

当社のコーポレート・ガバナンスの取り組みをより詳しくご覧いただくことができます。



[定款\(PDFファイル 22KB/5ページ\)](#)

当社の定款を全てご覧いただくことができます。

から、当社の社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。
加えて、当社は直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など4社)との間で経営管理契約を締結し、各社の経営管理を行っております。

コーポレート・ガバナンストップページ

▶ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

▶ 取締役・監査役関連

▶ 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの内部統制システムに関する基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

取締役・監査役関連

社外取締役と会社との関係 - 適合項目に関する補足説明

関 俊彦	東北大学名誉教授 法政大学法科大学院教授
渡邊 顯	成和明哲法律事務所弁護士
梅津 光弘	慶應義塾大学商学部准教授
角田 大憲	中村・角田・松本法律事務所弁護士

監査役と会計監査人の連携状況

定例の打合会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けます。
また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行います。

監査役と内部監査部門の連携状況

定期的に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行います。
また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告します。

社外監査役と会社との関係 - 適合項目に関する補足説明

安田 莊助	仰星監査法人特別顧問
野村 晋右	野村総合法律事務所弁護士
手塚 裕之	西村あさひ法律事務所弁護士

取締役等の報酬に関する開示状況(全取締役の総額)に関する補足説明

全取締役の報酬等の総額および当該金額のうち社外取締役の報酬等の総額ならびに全監査役の報酬等の総額および当該金額のうち社外監査役の報酬等の総額を開示します。

社外取締役(社外監査役)のサポート体制

社外取締役は統合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
なお、取締役会付議議案については、取締役会の事務局である総合企画部が、社外取締役および社外監査役に事前説明を行います。
また、リスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

📌 コーポレート・ガバナンストップページ

▶ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

▶ 取締役・監査役関連

▶ 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの内部統制システムに関する基本方針

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

1. 業務執行、監督の機能

(1) 取締役会

重要な業務執行に係る意思決定機能および監視・監督機能を一層強化するため、4名の社外取締役を選任しています。

(2) グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、会社およびグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、担当役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っています。

(3) 課題別委員会

業務執行上の経営的重要事項に関する協議および関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しています。主な委員会は以下のとおりです。

・グループ経営モニタリング委員会(原則月2回)

当社が直接出資する子会社の取締役会および経営会議の付議事項について報告を受け、グループ会社の財務の健全性、リスク管理および業務の適切性を確認します。

・リスク・コンプライアンス委員会(原則年4回)

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリング、およびこれらの重要事項の協議・調整等を行います。

・情報開示委員会(原則年4回)

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行います。

2. 指名、報酬決定の機能

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として社外取締役を過半数とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者および当社が直接出資する子会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしています。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬および当社が直接出資する子会社の役員報酬体系等について取締役会に助言することとしています。報酬委員会にその機能を十分に発揮させるため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業(または法人)との間で取締役または監査役の相互兼任を行っていません。

3. 監査・監督の機能

(1) 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)3名で構成されています。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査します。

なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

(2) 会計監査

あずさ監査法人を会計監査人を選任しました。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

- ▶ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
 - ▶ 取締役・監査役関連
 - ▶ 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項
 - ▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの内部統制システムに関する基本方針
-

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの内部統制システムに関する基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点として定めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、当社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下、直接出資会社といいます）に対し、適切に株主権を行使します。
- (2) 当社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ経営計画を策定するとともに、その実現に向けて、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行います。また、当社および子会社の業務執行状況を取締役に報告します。
- (2) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とします。
- (3) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を制定し、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

3. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。
- (2) 当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告します。なお、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。
- (3) 当社およびグループ会社は、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合的リスク管理体制）

- (1) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従って基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。
- (2) 当社の取締役会は、グループに内在する各種リスクを把握し統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備します。また、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。
- (3) 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。
- (2) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。
- (3) 当社は、公正な情報開示を担保するため情報開示委員会を設置し、当社およびグループ会社における財務報告に関する内部統制の整備・運用状況、ならびに情報開示統制の有効性を検証します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社およびグループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。また、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議の上を行います。

(2) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告します。
- ・従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとします。

(3) その他

- ・監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。
- ・取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行います。また、内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に協力します。

📄 コーポレート・ガバナンストップページ

▶ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

▶ 取締役・監査役関連

▶ 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの内部統制システムに関する基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

最終更新日:2010年10月1日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役社長 江頭敏明

問合せ先:総務部 03-6202-5265

証券コード:8725

<http://www.ms-ad-hd.com>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

(2) 経営体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図ります。また、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役とします。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	52,610,933	8.31
日本生命保険相互会社	36,325,258	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,366,287	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,205,338	4.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	21,917,387	3.46
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	12,554,529	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	10,995,416	1.74
NATSCUMCO	9,070,176	1.43
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	7,125,747	1.13
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	6,729,573	1.06

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、大阪 第一部、名古屋 第一部
決算期	3月
業種	保険業
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	50社以上100社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	13名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	4名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
関 俊彦	学者								○	
渡邊 顯	弁護士				○				○	
梅津 光弘	学者				○				○	
角田 大憲	弁護士				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
関 俊彦	独立役員 法政大学法科大学院教授	法律学者としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため。 法律学者としての専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
渡邊 顯	独立役員 成和明哲法律事務所弁護士	法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため。 法曹としての専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
梅津 光弘	独立役員 慶應義塾大学商学部准教授	学者として企業倫理などに関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため。 学者として企業倫理などに関する専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
角田 大憲	独立役員 中村・角田・松本法律事務所弁護士	法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため。 法曹としての専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

平成21年度は12回の取締役会が開催されており、各社外取締役の出席率は80%以上となっています。社外取締役は、それぞれの知識や経験等に基づいて、有意義な意見を述べています。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	5名

監査役と会計監査人の連携状況

定例の打合せにより監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けます。
また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行います。

監査役と内部監査部門の連携状況

定期的に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行います。
また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告します。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
安田 莊助	公認会計士				○				○	
野村 晋右	弁護士				○				○	
手塚 裕之	弁護士				○				○	

- ※1 会社との関係についての選択項目
- a 親会社出身である
 - b その他の関係会社出身である
 - c 当該会社の大株主である
 - d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
 - e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
 - f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
 - g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
 - h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
 - i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
安田 莊助	独立役員 仰星監査法人(元)理事長代表社員、(現)特別顧問	公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため。 公認会計士としての専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
野村 晋右	独立役員 野村総合法律事務所弁護士	法曹としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため。 法曹としての専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
手塚 裕之	独立役員 西村あさひ法律事務所弁護士	法曹としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため。 法曹としての専門的な知識や経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

平成21年度は11回の監査役会、12回の取締役会が開催されており、いずれについても各社外監査役の出席率は80%以上となっています。社外監査役は、監査役会、取締役会に出席する他、代表取締役との意見交換会にも出席し、それぞれの知識や経験等に基づいて、有意義な意見を述べています。また、特定の重要委員会(情報開示委員会等)にも出席しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他
---------------------------	-----

該当項目に関する補足説明

執行役員を兼務する取締役の報酬については、会社業績および個人業績に連動する制度としています。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
------	---------------------

該当項目に関する補足説明

全取締役の報酬等の総額および当該金額のうち社外取締役の報酬等の総額並びに全監査役の報酬等の総額および当該金額のうち社外監査役の報酬等の総額を開示しています。
 平成21年度における当社の取締役に対する報酬その他職務執行の対価の総額は264百万円(うち社外取締役35百万円)、また当社の監査役に対する報酬その他職務執行の対価の総額は65百万円(うち社外監査役13百万円)です。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
 なお、取締役会付議議案については、取締役会の事務局である総合企画部が、社外取締役および社外監査役に事前説明を行います。また、リスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

(1) 現状の体制の概要および現状の体制を採用している理由
 当社は、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図ります。また、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役とします。

(2) 業務執行、監督の機能

イ. 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について協議、決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。これらの機能を一層強化するため、4名の社外取締役を選任しています。

ロ. グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社およびグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項についてグループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っています。

ハ. 課題別委員会

業務執行上の経営的重要事項に関する協議および関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しています。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しています。主な委員会は以下のとおりです。

・グループ経営モニタリング委員会(原則月2回)

当社が直接出資する子会社の取締役会および経営会議等の付議事項について報告を受け、グループ会社の財務の健全性、リスク管理および業務の適切性を確認します。

・リスク・コンプライアンス委員会(原則年4回)

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリングおよびこれらの重要事項の協議・調整等を行います。

・情報開示委員会(原則年4回)

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行います。

(3) 指名、報酬決定の機能

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として社外取締役を過半数とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者および当社が直接出資する子会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬および当社が直接出資する子会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業(または法人)との間で取締役または監査役の相互兼任を行っていません。

(4) 監査・監督の機能

イ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)3名で構成されています。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査します。なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

ロ. 会計監査

有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しました。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2010年6月29日開催の第2期定時株主総会では、6月7日に発送しました。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権行使を可能としています。
その他	ホームページに招集通知および招集通知の英訳を掲載しています。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回、決算（年度・中間）発表後に実施しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	米国、欧州等の海外を訪問し、投資家向けに個別説明等を行っています。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページに掲載するほか、アナリスト・機関投資家向けにニュースリリースのメール配信も実施します。	あり
IRに関する部署（担当者）の設置	広報・IR部内に専任担当者を配置しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「経営理念」において、社会の発展と地球の健やかな未来を支えることを明記しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社および主たるグループ会社で環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を維持しており、インドネシアにおいて植林活動も実施しています。本業を通じた地球環境保護の活動をグリーン電力基金への寄付と運動させる「Green Powerサポーター」などの取組みを行っています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針を策定し、インターネットホームページで開示しています。
その他	CSRに関わる報告を、インターネットホームページ上で広く開示します。

Ⅳ内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 1. 「内部統制システムに関する基本方針」の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」において、会社法で定められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点として定めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

(1) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、当社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下、直接出資会社という）に対し、適切に株主権を行使します。
ロ. 当社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、グループ経営計画を策定するとともに、その実現に向けて、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行います。また、当社および子会社の業務執行状況を取締役に報告します。
ロ. 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とします。
ハ. 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を制定し、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

(3) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。
ロ. 当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告します。なお、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。
ハ. 当社およびグループ会社は、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合的リスク管理体制）

イ. 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従って基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。
ロ. 当社の取締役会は、グループに内在する各種リスクを把握し統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備します。また、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。
ハ. 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備します。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。
ロ. 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。
ハ. 当社は、公正な情報開示を担保するための情報開示委員会を設置し、当社およびグループ会社における財務報告に関する内部統制の整備・運用状況、ならびに情報開示統制の有効性を検証します。

(6) 内部監査の実効性を確保するための体制

当社およびグループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

(7) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

(8) 監査役監査の実効性を確保するための体制

イ. 監査役を補助すべき使用人に関する体制
当社は、監査役を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。また、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議の上を行います。
ロ. 監査役への報告に関する体制
・取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告します。
・従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとし、ます。
ハ. その他
・監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。
・取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行います。また、内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に協力します。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

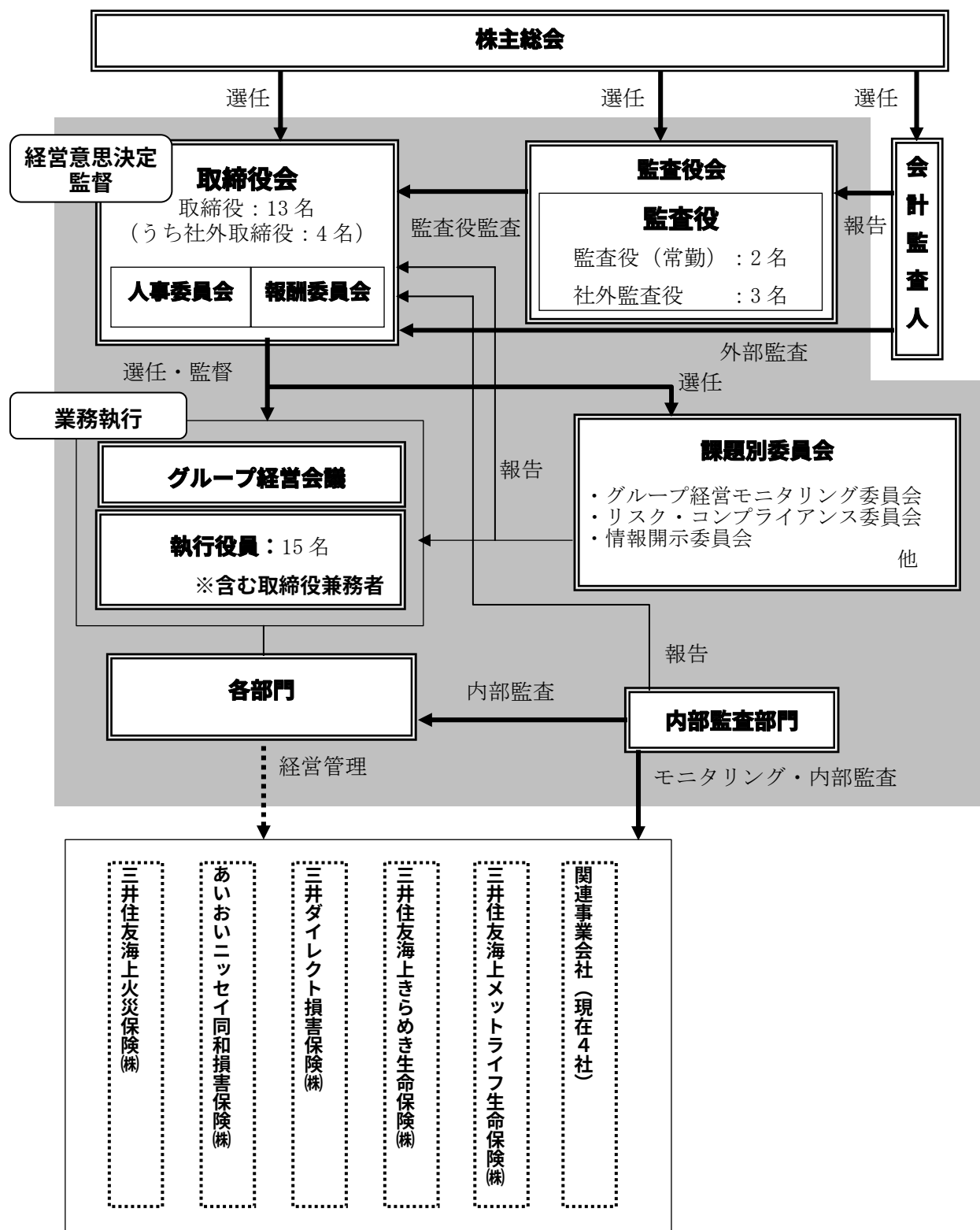
イ. 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」において全役職員が共有する基本姿勢と対応方針を定め、社内外に公表しています。
ロ. 当社は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を定めるとともに、反社会的勢力に関する対応マニュアルを定め、社内公表しています。
ハ. 当社は、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を築き、情報収集や相談を積極的に行える態勢を構築しています。
ニ. 当社は、反社会的勢力に関する社内研修を定期的に実施しています。

Vその他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【当社の経営体制】2010. 10. 1 現在



【適時開示体制の概要】

1. 基本的な姿勢

当社においては、情報開示に係るコンプライアンスの観点及び企業の社会的責任を果たすうえで、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を行うことが不可欠との認識のもと、開示書類を適時かつ適正に作成するための統制を構築するとともに、情報開示統制の有効性を評価し、開示書類の記載内容の適正性を確認するための情報開示統制及び手続に関する社内規程を制定しています。

2. 社内の統制

(1) 情報開示委員会

取締役会の決議により、情報開示委員会を設置しています。情報開示委員会は、企画部門・経理部門その他情報開示に関連する各部門を担当する役員及び部長並びに社外取締役により構成し、情報開示に関する審議や開示情報の適正性の検証等を行っています。

(2) 情報開示に関する統制及び手続

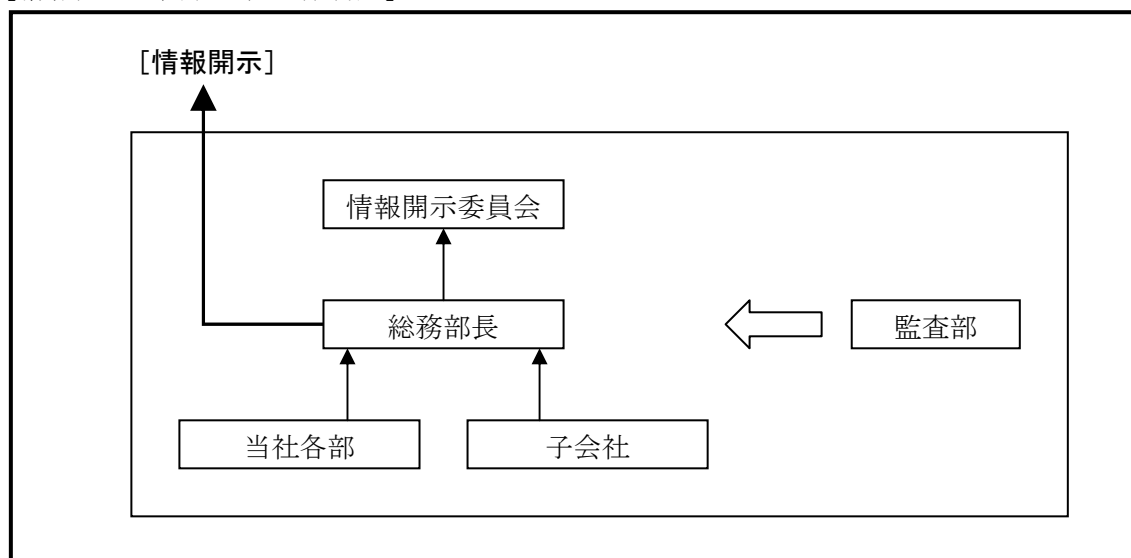
上記1. の社内規程に基づいて、以下の各部門がそれぞれの役割を果たすと同時に、部門内の統制の有効性や手続の適切性について定期的に検証しています。

- ① 当社各部及び子会社は、取締役会・グループ経営会議への付議事項、担当役員への報告事項等につき、証券取引所が定める適時開示項目に該当するか否かを判断します。
- ② 上記①において、適時開示項目に該当すると判断した場合は、当社各部及び子会社は、その内容を総務部長に報告します。
- ③ 総務部長は、上記②の報告を受けたときは、適時開示の要否の最終判断を行い、適時開示項目に該当する場合は、所定の手続により、情報開示を行います。
- ④ 情報開示委員会は、適時開示を行う内容について報告を受け、その適正性を検証します。なお、必要に応じ、情報開示委員会において、事前に協議を行います。

(3) 情報開示に関する統制の監査

監査部は、定期的に、業務遂行状況、内部管理体制及び経営管理体制に関する内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告します。

【情報開示に関する社内体制図】



MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と称し、英文では、MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。

- (1) 損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理
- (2) その他前号の業務に付帯する業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、9億株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 次条に定める請求をする権利

(単元未満株式の買増し)

第 10 条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

(株主名簿管理人)

第 11 条 当会社は、株主名簿管理人を置く。

2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。

3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成及び備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。

(株式取扱規則)

第 12 条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主の権利行使の手続等は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第 13 条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時招集する。

(招集地)

第 14 条 当会社の株主総会は、東京都区内において招集する。

(定時株主総会の基準日)

第 15 条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。

(株主総会の議長)

第 16 条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

2 株主の請求により招集した株主総会の議長は、出席株主の互選によって定める。

(株主総会参考書類等のみなし提供)

第 17 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(決議の方法)

第 18 条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 19 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

(員 数)

第20条 当社の取締役は、15名以内とする。

(選任方法)

第21条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任 期)

第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(補充選任)

第23条 取締役に欠員を生じた場合においても、法定の員数を欠かないときは、補充選任を行わないことができる。

(代表取締役及び取締役の役制)

第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を定めることができる。

(取締役会の招集)

第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集する。

- 2 取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。
- 3 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議の省略)

第26条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第27条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第28条 取締役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。

第5章 監査役及び監査役会

(員 数)

第30条 当社の監査役は、6名以内とする。

(選任方法)

第31条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(補欠監査役の選任決議の効力)

第32条 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮がされない限り、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

(任 期)

第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(補充選任)

第34条 監査役に欠員を生じた場合においても、法定の員数を欠かないときは、補充選任を行わないことができる。

(常勤の監査役及び常任監査役)

第35条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

2 監査役会は、その決議によって常任監査役を定めることができる。

(監査役会の招集)

第36条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(監査役会規程)

第37条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

(監査役の報酬等)

第38条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額とする。

第6章 計 算

(事業年度)

第40条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第 41 条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。

2 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。

3 前 2 項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

4 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満 3 年を経過したときは、当会社は支払の義務を免れる。

5 前項の金銭には利息をつけない。

平成 22 年 4 月 1 日改正

コンプライアンス

検索

コンプライアンスに関する基本方針

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準に基づき、コンプライアンス意識の徹底に取り組んでいます。グループ国内保険会社は、これを踏まえた各社ごとのコンプライアンスに関する方針などを策定して、役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行っていくことの重要性を認識して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることにより保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

▶ MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行う機能を有しています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定し、具体的な取り組みを推進しています。また、当社およびグループ国内保険会社のコンプライアンス委員会や取締役会などに対し、コンプライアンス・プログラムの実施状況・課題などが定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令等遵守の重要性の意識強化および法令や社内ルールに対する知識の向上に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の発生防止と発生時の迅速な対応を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

当社によるモニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス体制やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、経営への報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めています。

MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

2010年4月1日

MS&ADインシュアランス グループ(以下「MS&ADグループ」といいます。)は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1.基本的な考え方

- (1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2.コンプライアンス態勢の構築

(1)体制の整備

- 〔1〕コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- 〔2〕コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- 〔3〕MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(2)推進活動の実施

- 〔1〕コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
- 〔2〕コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
- 〔3〕コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
- 〔4〕コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3.コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

(1)誠実な行動

- 〔1〕法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- 〔2〕自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
- 〔3〕あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

(2)適正な事業活動を支える行動

- 〔1〕談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
- 〔2〕知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
- 〔3〕業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
- 〔4〕反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
- 〔5〕お客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反取引を適切に管理します。
- 〔6〕グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
- 〔7〕適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
- 〔8〕インサイダー取引(重要な未公開情報を利用した株券等の取引)は行いません。
- 〔9〕グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
- 〔10〕業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

(3)人権の尊重および職場環境の確保に関する行動

- 〔1〕人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
- 〔2〕安全で働きやすい職場環境を確保します。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

リスク管理

検索

保険事業のリスク

保険事業にかかるリスクにはさまざまなものがあります。

保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、収益とのバランスをとりながら管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーショナルリスクは、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランス グループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置づけ、取組みを行っています。

1.保険引受リスク

保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。

2.資産運用リスク

金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料等の変動や投融資先の財務状況等の悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。

3.オペレーショナルリスク

事務処理、情報システム運営、個人情報保護、会社運営や取引上の法務、その他事故や災害等にかかるリスク。

・流動性リスク

日常の資金不足の発生を防ぎ、大地震等における巨額の保険金・返戻金等の資金を円滑に調達できる態勢を整えます。

・事務リスク

あらゆる業務において事務処理上のミスや事故・不正等が発生する可能性があることを認識し、これらの発生を防ぎ、適切に事務を遂行します。

・情報資産リスク

情報および情報を処理・管理するシステムについて、機密性（アクセスを許されていない者から守ること）、完全性（正しい状態で保持すること）、可用性（いつでも利用できるよう保持すること）を確保し、適切に業務を遂行します。

・法務リスク

業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェックの態勢を整備します。

・事故・災害リスク

役職員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行います。

リスク管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループでは、グループに共通の「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を制定し、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

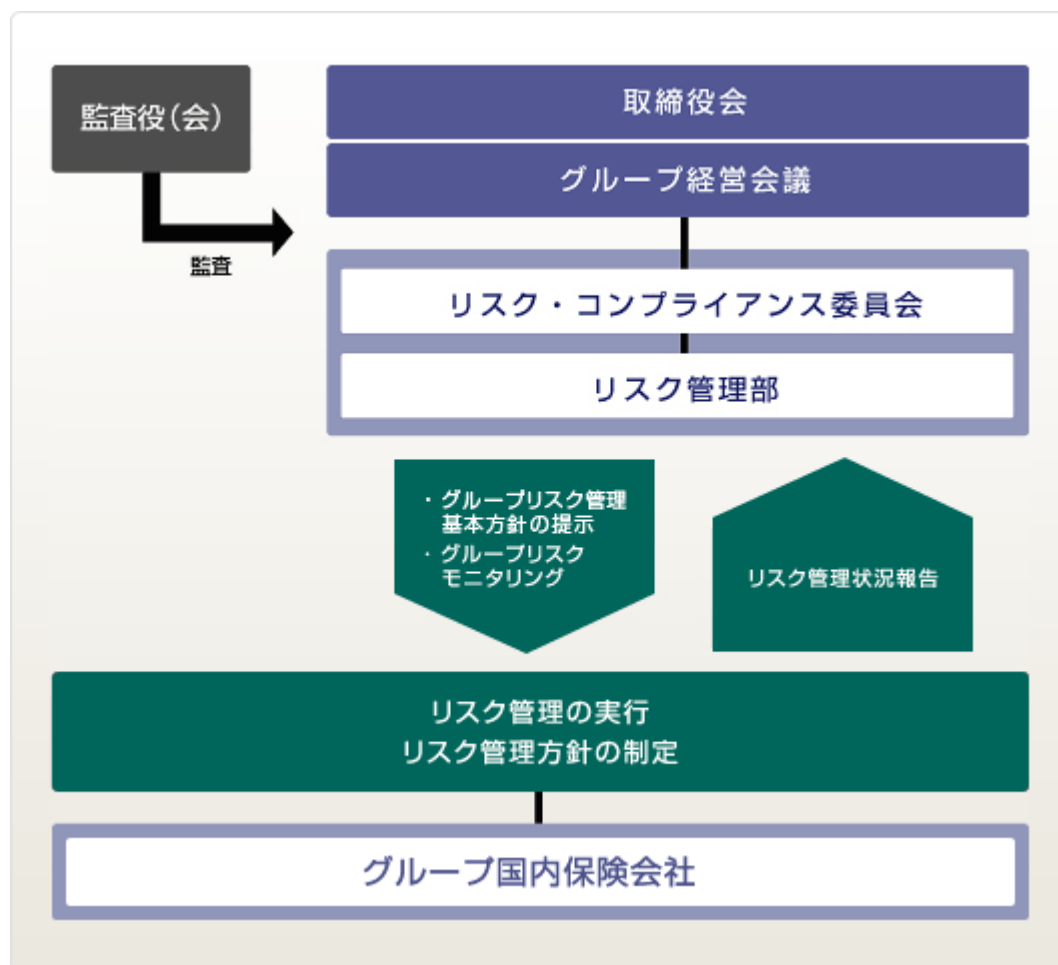
「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等について定めています。

グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

グループ国内保険会社は、各社それぞれのリスク管理を実行します。当社は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を実施しています。

リスク管理にあたっては、当社リスク管理部が、グループ国内保険会社からリスクおよびリスク管理の状況に関する報告を定期的に受け取り、報告内容を分析した後、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。



統合リスク管理

当社では、グループ国内保険会社からのリスクおよびリスク管理の状況報告に基づき、リスク計量化による定量的アプローチと計量化が困難なリスクを質的に評価する定性的アプローチを行い、当社が直面するさまざまなリスクを管理しています。

・定量的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法（VaR）（注）により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力（資本）に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ国内保険会社の保有リスクが、各社ごとに設定したリスクリミットを超えていないかをモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

なお、リスクの計量化にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが、蓋然性のある事象が発生した場合に起こりうる損失の可能性についての検証（ストレス・テスト）を定期的に行っています。

（注）VaR：バリュー・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

・定性的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないように、投融資額の集積状況の管理やグループ会社間における取引状況等をモニタリングしています。

危機管理体制

リスクが発現し、グループ内にその影響が波及することが予想される場合に備えて、グループ各社は、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画を策定し、訓練の実施による実効性の確保に努めています。当社では、グループ各社におけるこれらの整備を推進し、その状況を確認することとしています。

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、法令等を遵守してお客さまの情報を適切に取扱うため、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」および「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」を定めています。

- ➡ MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針
- ➡ MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針

情報管理態勢

グループの情報管理に関する事項は持株会社のコンプライアンス部が統括しています。グループ国内保険会社は、上記基本方針に基づき、情報管理に関する方針・社内規定の策定、セキュリティ対策の導入など各種施策の策定・推進とともに、社員・代理店教育の企画・運営、点検・モニタリングなどを行っています。また、情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

モニタリング活動

持株会社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社の情報管理態勢の整備状況についてモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、経営への報告を行っています。また、把握した状況をもとに、適宜グループ国内保険会社とのノウハウの共有や、必要な支援などを行うことを通じて、グループ全体の情報管理態勢の強化に努めています。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

持株会社およびグループ国内保険会社は、それぞれ関係法令等を遵守することの宣言や、適切な取得・利用目的の限定など、お客さまの情報の取扱いに関する諸事項についてプライバシーポリシーを策定し、これを各社ホームページで公表しています。持株会社およびグループ国内保険会社のプライバシーポリシーは、以下をご参照ください。

各社のプライバシーポリシー（個人情報保護方針）

- ➡ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
- 🔗 三井住友海上火災保険株式会社
- 🔗 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 🔗 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 🔗 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- 🔗 あいおい生命保険株式会社
- 🔗 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

検索

2010年4月1日

MS&ADインシュアランス グループは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供することはありません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。（共同利用に関する方針は、[こちら](#)を参照ください）。
4. MS&ADインシュアランス グループは、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組みます。また、グループにおける個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

以上

◀ [プライバシーポリシートップページへ戻る](#)

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針

検索

2010年4月1日

MS&ADインシュアランス グループは、「お客さまの満足」を活動の原点におき、最高品質のリスクソリューションサービスをお客さまにご提供するため、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データをグループ内で共同利用することがあります。共同利用の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまの個人データを適切に取り扱います。

記

1. MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で、次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。

（1）個人データの項目

〔1〕株主情報（氏名、住所、株式数等）

〔2〕持株会社およびグループ会社が保有するお客さま情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまのお取引に関する情報）

（2）共同利用者の範囲および管理責任者

共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です（[こちら](#)をご参照ください）。

なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

2. MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。

（1）個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまのお取引に関する情報

（2）共同利用者の範囲および管理責任者

共同利用するグループ会社の範囲は、[こちら](#)をご参照ください。

なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

以上

◀ [プライバシーポリシートップページへ戻る](#)

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスプライバシーポリシー

検索

- ▶ MS&ADインシュアランス グループ お客様情報管理基本方針
- ▶ MS&ADインシュアランス グループ お客様情報の共同利用に関する基本方針

個人情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

また、当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

また、各種お問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するため、通話の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、下記のとおりホームページ等により公表します。また、取得の場面に応じて限定するよう努めます。なお、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

＜個人情報の利用目的＞

- ・グループ会社の経営管理
- ・お客さまとお取引の適切かつ円滑な履行

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②当社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
- ③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- ④当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合（下記5. をご覧ください）

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人データの共同利用

当社は、グループ会社の経営管理を行うため、当社と各グループ会社間で次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。

（1）個人データの項目

- ①株主の皆さまの個人データ（氏名、住所、株式数等）
- ②当社およびグループ会社が保有するお客さまの情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまのお取引に関する情報）

(2) 共同利用者の範囲および管理責任者

共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です。なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

▶ 共同利用するグループ会社の範囲

6. センシティブ情報のお取り扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教(宗教、思想および信条をいう。)、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活並びに犯罪歴に関する個人情報(「センシティブ情報」といいます。)を、個人情報保護法その他法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

▶ 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示等ご請求手続きについて

8. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

安全管理措置に関するご質問については、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

9. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 コンプライアンス部
電話番号: 03-3297-4841
電話受付時間: 9:00～17:00 (月～金)

※年末年始、祝祭日は除きます。

2010年10月1日制定

商品・サービスの品質向上

検索

MS&ADインシュアランス グループでは、品質向上を通じてお客さまの信頼を獲得し、成長を実現することを基本戦略としています。そのために、ステークホルダーの声を活かし、業務改善や業務の品質向上に取り組んでいます。

ステークホルダーの声を活かした品質向上

お客さまの声や専門家の声を聞くさまざまな仕組みをつくり、商品やサービスの改善に活かしています。

[詳しくはこちら](#)

業務の品質向上

三井住友海上グループ、あいおい社、ニッセイ同和社による経営統合の効果を活かし、事務・システムの一本化などを進め、あらゆるお客さまに高品質で魅力的な商品・サービスを提供します。

[詳しくはこちら](#)

ステークホルダーの声を活かした品質向上

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、社外の専門家、代理店、社員の声を聞かさまざまな仕組みをつくり、商品やサービスの改善に活かしています。

社会から必要とされる企業グループであり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを知り、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。ステークホルダーの声を、あらゆる業務のプロセスだけではなく、経営レベルの論議にも反映させています。

ステークホルダーの声を大切にし、日々の業務の改善に活かしていく取組みを今後も継続していきます。

お客さまの声を業務改善に活かす

お客さまからいただく声を大切にするために、お客さまからいただく「相談」「照会」「苦情」などのさまざまな声について「お客さまの声」という表現を積極的に使っています。お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声に誠実に耳を傾け、絶えず業務運営に活かしています。

これらの改善に向けた取組みの内容・結果などについては、ホームページで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけるようにしています。

グループ国内保険会社 お客さまの声への取組み

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- あいおい生命保険株式会社
- 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

お客さまアンケートの実施

アンケートを通じ、お客さまの声を把握し、業務改善に活かしています。

三井住友社では、お客さまにお送りする保険証券にアンケート調査票を同封し、販売時の当社および当社代理店の対応等に対する満足度などをお聞きしたり、販売の手続きが適切に行われているかどうかを確認しています。

また、あいおいニッセイ同和社では、業界初となるパソコンや携帯電話から回答していただくアンケートを実施し、ご契約時の重要事項の説明や各種手続きのわかりやすさ、保険金お支払い時の対応に関する事項に加え、お客さまの期待度や満足度を正確に把握しています。

社外の専門家の声を業務改善に活かす

お客さまの声を社内に確実にフィードバックし、お客さまにご満足いただける商品やサービスの提供につなげるため、三井住友社では、「お客さま基点推進諮問会議」において、社外の専門家と経営陣が意見交換を行い、改善が必要な事項は取締役会に提言しています。

お客さま基点推進諮問会議

また、社外の専門家などの意見を聞きながら、お客さまの声を業務の改善に活かす取組みについて、専門の部署が検証し、検証結果を取締役会の内部委員会である「監査委員会」に定期的に報告しています。
具体的には、保険販売時に使用するパンフレットや申込書、ご契約手続きに関するご案内、保険金をご請求いただく際の説明書類などについて、消費者問題専門機関を活用し、お客さまへの説明責任が適切に果たされているかどうかを検証しています。2009年度は消費者

問題専門機関による文書評価の定例会を15回開催し、定例会のほかに一般消費者へのインタビューも実施しました。

代理店の声を業務改善に活かす

代理店とのコミュニケーション強化策の一つとして、三井住友社では、「MSA(三井住友海上全国代理店会)商品モニター制度」を実施しています。本制度は、お客さま基点でのわかりやすい商品の開発や改定に向け、代理店の意見や情報を活用する仕組みとして2002年7月に制度化され、2009年度末までに計20回実施しました。

今後も代理店ならびに代理店を通じたお客さまからのご意見・ご要望を幅広く受けとめ、商品開発や改定に活かしていきます。

社員の声を業務改善に活かす

三井住友社、きらめき生命社では、社員一人ひとりが日常の仕事や行動を振り返り、改善すべきことを見つけ、解決に向けて自ら行動する「お客さま基点運動」を実施しています。

営業や損害サービスの拠点では、苦情対応に関する職場のミーティングを行い、課題の設定と改善策を策定しています。また、社内のイントラネット上の掲示板(みんなの知恵の輪)では、社員からの課題や提言を全社員で共有し、提言を本社部門で検討し、検討結果を掲示板で開示しています。

また、2006年度から本社部門の担当役員が全国の拠点を訪問し、社員と意見交換を行う「経営ミーティング」を継続して実施し、2009年度は60回開催しました。

あいおいニッセイ同和社では、「お客さまの声を基点とした業務品質向上」に向けて、お客さまと接する機会の多い営業や保険金支払いを担当する社員の声を聴く取組みを行っています。社員の声を会社施策に反映させるため、本社との双方向コミュニケーションの仕組みとして「かいぜんの扇(旧なんでもBOX)」ならびに、eラーニングを活用した「社員モニター制度」を実施しています。「かいぜんの扇」は社員からの改善提案を受け付ける仕組みであり、本社がその提案内容を検討し、検討結果を掲示板で開示しています。また、「社員モニター制度」は会社が収集したい社員の意見をアンケート形式で集めるものです。どちらも、専用の掲示板を設置することにより、寄せられた意見の集約結果や、それらの意見を踏まえた改善施策等についてフィードバックを行っています。

お客さまの声対応態勢の強化

MS&ADインシュアランス グループでは「グループお客さまの声対応基本方針」を策定しています。グループ国内保険会社では、この基本方針に準じた各社のお客さまの声に関する対応方針を策定し、苦情等のお客さまの声への対応と、改善策の検討を行っています。各社の苦情等の対応担当者は定期的にミーティングを行い、苦情等のお客さまの声の対応に関する態勢が各社で適切に運営されていることを確認し、苦情の発生状況を四半期ごとに持株会社の経営会議へ報告しています。MS&ADインシュアランス グループでは、全社員が、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するために重要な情報である」と認識するとともに、お客さまの声に関する情報を積極的に収集・分析し、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた取組みに活かしています。

各社の苦情受付状況

- ☒ 三井住友海上火災保険株式会社
- ☒ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ☒ 三井ダイレクト損害保険株式会社
- ☒ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- ☒ あいおい生命保険株式会社
- ☒ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

三井住友社は、2009年度の苦情受付件数が40,245件、前年度比100.2%(+65件)で、前年度より微増となりました。これは、全社を挙げて新たな施策・取組み(「年1回お知らせ」「カスタマーセンターの機能強化」等)を推進した結果、これまで寄せられていた内容の苦情が減少する一方、新たな内容の苦情が発生し、その影響が大きかったことによるものです。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」への適合

三井住友社、きらめき生命社は、国際規格「ISO10002」(品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応システムを運営しています。

ISO10002への適合

 三井住友海上火災保険株式会社

 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

旧あいおい社では、2009年度の「お客さまの声」受付件数が44,239件、前年度比89.9%（▲4,984件）で、前年度より減少しました。これは、「お客さまの声」等でいただいたご意見を参考に、各部門が自ら改善すべき課題と改善目標値を定め、業務の改善につなげていくことを目的とした「IOI品質向上活動（現 AD品質向上活動）」の取組みなどにより、これまで寄せられていた内容の苦情が減少したためです。この活動では、品質改善の活動そのものを日常業務に完全定着させることを方針として掲げ、関連会社を含む全社で取り組んでいます。

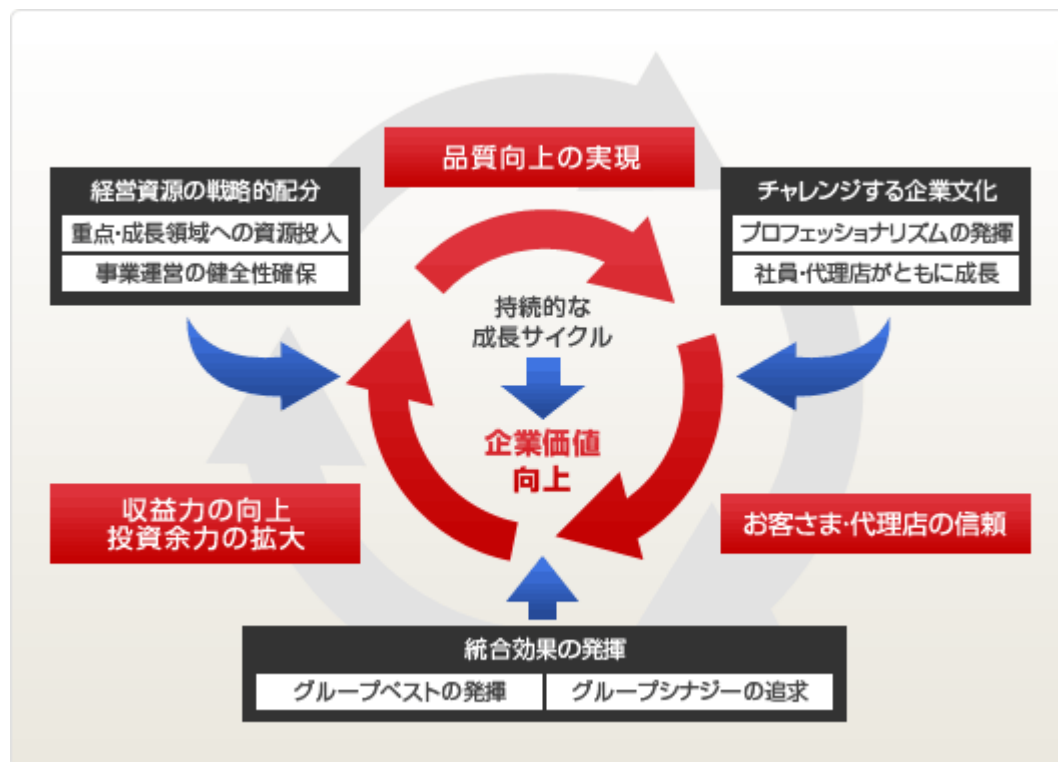
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

MS&AD MS&ADホールディングス

商品・サービスの品質向上 業務の品質向上

検索

MS&ADインシュアランス グループは、品質向上を通じてお客さまの信頼を獲得し、成長を実現することを基本戦略としています。お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質で魅力的な商品・サービスを提供できるよう商品開発に取り組んでいます。



わかりやすい商品を開発する

グループ国内保険会社は、お客さまからの「商品が複雑でわかりにくい」「事故が発生したときにどのような保険金を受け取れるのかよくわからない」「事故時にきちんと対応してほしい」などのご意見にしっかりと応えできるよう、お客さまの視点でわかりやすい商品づくりに取り組んでいます。

三井住友友社、きらめき生命社では、約款やパンフレット作成時の使用文言やパンフレットの記載事項に関する社内ルールを整備しました。このルールに基づき、専門用語をわかりやすい言葉に変更し、図表を活用するなどしたわかりやすい約款、パンフレットを提供しています。

また、三井住友友社では保険法改正に伴う全商品の商品改定を機に、お客さまのニーズに応えられる機能を残しつつ、商品の整理統合を進め、個人分野の販売商品・特約の約4割を削減しました。これらの取組みの結果、わかりやすい商品として2008年に発売された「GK クルマの保険」「GK 生命の保険」に続き、2010年1月には「GK すまいの保険」「GK ケガの保険」を発売し、個人向けの商品ブランド「GK」のラインアップが完成しました。



商品パンフレット
GK クルマの保険 GK ケガの保険
GK すまいの保険

あいおいニッセイ同和社では、パンフレット・申込書・証券・約款の用語・図表等の一貫性を確保することを基本コンセプトとした自動車保険・家庭総合保険を2008年に、その他の個人分野の商品を2010年に発売しました。



商品パンフレット
医療の保険 住まいの保険 クルマの保険

あいおい生命社では、女性の幅広いニーズに対応し、充実した医療保障を総合的に提供する「無解約返戻金女性総合医療特約」と「積立利率変動型終身保険」を組み合わせた「ルナメディカル」を2009年6月に発売しました。本商品は、社内の女性職員によるプロジェクトチームが検討・開発を行いました。お客さま向けのサービスとして、「レディース・サポートサービス」を設け、商品内容・給付金の請求についての相談サービスや女性医師や女性看護師による健康・医療相談などを実施しています。



商品パンフレット
ルナメディカル

MSIメット社は、お客さまに変額商品と定額商品をバランス良くかつ安定的に提供できるように努めています。主力商品として販売している個人年金保険には、年金として「受け取る」、運用して「ふやす」、死亡保障として「のこす」という3つの機能があります。なかでも大切なご家族へ確実に資産を残したいというお客さまのニーズにお応えして、「のこす」機能に焦点をあてた変額終身保険と定額終身保険の販売をそれぞれ2009年12月、2010年6月に開始しました。今後もお客さまの多様なニーズにお応えできる商品開発に努めていきます。

ご契約内容確認の取組み

グループ国内保険会社では、保険契約のお申込み手続きにあたり、ご加入いただく保険契約の内容がお客さまのご希望に沿った適切なものになっているか、適正な保険料で提供できているかを確認・点検する取組みを実施しています。今後も、お客さまのご意向の確認に加えてご契約内容確認の取組みを継続していきます。また、長期の契約についても、毎年「ご契約内容のお知らせ」等を送付し、契約内容の確認をお願いしています。

各社のご契約内容確認の取組み

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社

お客さまの利便性を高める

電子契約手続

三井住友社では、代理店が持参しているパソコンの画面上にご契約内容を表示し、お客さまに確認いただいた後に電子サインをいただくことで契約手続を行うことができる電子契約手続を推進しています。お客さまには筆記用具・ご印鑑をご用意いただく必要がなく、パソコン上で内容の変更や保険料のお見積りが簡単に行えるため、申込書のご記入、ご提出も不要となります。従来の自動車保険に加え、2009年12月からは火災保険も対象とし、2009年度末現在、企業や団体を除く個人契約のうち、約50%をこの方式で契約いただいています。今後は、画面のわかりやすさ向上や利用拡大を図り、2010年度末には70%まで広げることを目指しています。

インターネットサービス

三井住友社のホームページで個人のお客さまに提供している「お客さまWebサービス」は、延べ65万人以上の利用登録をいただいています。インターネット上で「GK クルマの保険」の内容確認、住所変更、車両入替などの手続きができ、携帯電話からも契約内容の確認や住所変更の手続きをすることができます。

「SPコード」の採用

三井住友社では、「GK」各商品のパンフレットにおいて、高齢者や視覚障がい者に向けて開発された「SPコード」を採用しています。「SPコード」を専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

ロードアシスタンスサービス品質向上の取り組み

事故・故障時のレッカー牽引(けんいん)・搬送、現場における故障・トラブルの応急作業を提供するあいおいニッセイ同和社の「ロードアシスタンスサービス」は、ご利用いただいた90%以上のお客さまから高い評価をいただいています。「お客さまの声」で多くの改善要望をいただいていた①自宅駐車場などの保管場所からのレッカー牽引・搬送、②事故・故障現場以外からのレッカー牽引・搬送(いわゆる二次レッカー)についても2008年10月より無料サービスの対象となりました。その結果、2009年度はお客さまから改善要望をいただく件数が前年度に比べ約30%減少しました。また、同時期に開始した携帯電話のGPS機能を活用した「GPS-i位置情報通知システム」もご利用件数が徐々に増加し、迅速なサービスの提供につながっています。



レッカーサービス

CD-ROM約款の交付

きらめき生命社では、契約日が2010年3月2日以降となるご契約より、従来冊子で交付していた「ご契約のしおり・約款」の内容をCD-ROMに収容した「CD-ROM約款」の交付を開始し、「冊子版」と「CD-ROM約款」のいずれかを選択いただけるようにしました。

「CD-ROM約款」では、お客さまにとって「ご契約のしおり・約款」が、より一層読みやすく、わかりやすくなるようにさまざまな工夫をしています。音声・動画ガイダンスによる「操作ガイド」や「はやわかり解説」をはじめ、知りたい情報のキーワード検索や文字の拡大、冊子をめくるような感覚でご覧いただける「ページめくり機能」など、電子媒体ならではの利便性を追求しました。

カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物

MSIメット社のディスクロージャー誌は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるように、色だけでなく形の違い、線や色の塗り分けパターンの違いなどを併わせて利用することで、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。

また2009年6月には、ご契約者に送付する年金支払請求書についても「見やすさ」「読みやすさ」「書きやすさ」の観点から全面改定し、同機構の認証を取得しました。



MSIメット社のディスクロージャー誌



お客さまから選ばれる損害サービス

MS&ADインシュアランス グループでは、「正確、迅速、誠実な対応で、お客さまに感動を与える損害サービスを提供することで、皆さまから永続的に高く評価・信頼される態勢を構築すること」を目指して、各種取組みを進めています。

新たなシステムを活用

お客さまに一層喜んでいただけるよう、新しいシステムも導入しながら、これまで以上にスピーディで、きめ細かなお客さま対応に取り組んでいます。

三井住友社では、事故受付から保険金支払いまでの各業務プロセスの見直しを柱とした「損害サポート・イノベーション」を進めています。具体的には、自動車保険の保険金お支払いに関し、複数名で同一事案を担当する場合の連携を強化する1事故1チーム制の導入など、お客さまの声を活かして構築した新たな業務プロセスを全国の保険金お支払センターで実施しています。また、新業務プロセスをサポートするシステム（SPMシステム）を開発し、2009年11月に全国の保険金お支払センターに導入しました（特許出願中）。担当者の行動予定を自動表示するなどの機能を備え、きめ細かなお客さま対応を確実に実施しています。なお、火災保険等の保険金お支払業務においても2010年度から新業務プロセスを実施します。

あいおいニッセイ同和社では、事故対応システムと電話を一体化したCTI機能搭載の損保業界初の先進システム（アンサンブル）を2009年度にリリースしました。お客さまの電話番号から、事故情報を即座に自動検索して、事故担当者の電話にダイレクトにつなげるとともに、「いつの事故」の「どなたからの電話」かを担当者のパソコンに表示するシステムです。お客さまをお待たせしないスムーズな対応を実現しています。

きらめき生命社では、保険金・給付金のお支払いに関し、お客さまによりご満足いただけるよう、2010年1月に新保険金システムを稼働させました。このシステムを導入することにより、お客さまの契約内容と請求内容に応じ、請求手続きをわかりやすくご案内することが可能になりました。また、お支払手続きの進捗を管理し、複数の担当者が別々にお支払金額を確認し、お支払い漏れを防ぎます。お客さまからご契約内容や請求内容をご照会いただいた場合には、お客さま窓口や代理店がパソコンで確認し、速やかにお答えします。

ご安心いただける事故受付体制・事故経過情報の提供

あいおいニッセイ同和社は、提携しているあいおいニッセイ同和損保あんしん24（株）で、365日24時間、通話料無料の事故受付・相談サービスを実施しています。また、休日・夜間のレンタカー手配や、事故の相手方との連絡等の初期対応サービスも行っています。さらに、あいおいニッセイ同和社の自動車保険のご契約者には、おケガをされ入院された場合、事故受付から遅くとも3日以内に専門スタッフが訪問するサービスも実施しています。

また、事故後のきめ細かい進捗状況、経過をお知らせする「安心コール」を実施しています。お客さまに安心を提供するために、①事故受付時、②初期対応時、③中間の状況、④事故解決の節目に、担当者がお電話で報告を行っています。

そのほか、携帯電話やパソコンでご契約内容や事故対応の経過をご覧いただける自動車保険のご契約者専用のサービス「マイページ（旧あいおいマイページ）」を提供しています。事故に遭われたお客さまは、事故後の対応状況を、携帯電話やパソコンからお客さま専用のマイページで簡単にご覧いただけます。

損害サービス部門の品質向上の取組み

MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」において、「品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」ことを掲げ、各種取組みを進めており、損害サービス部門においても、さまざまな品質向上に取り組んでいます。

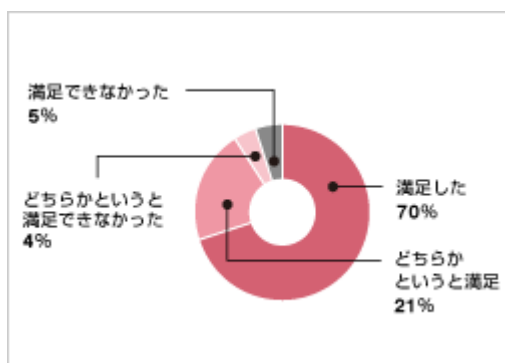
三井住友社では、お客さま満足度の向上を目指した品質向上取組みを「グッドジョブ活動」として展開しています。社員が均質なサービスを提供できるように各種取組みを進めており、基本行動を「当然品質ガイドブック」としてまとめ、部門の全社員に配付しています。また、各部には、外部の専門機関の研修を受けたグッドジョブリーダーを配置し、お客さま応対に関する各種定着活動に取り組んでいます。

その他、全国各地で、お客さま応対に関するロールプレイング大会や電話応対コンテストを開催・参加しています。2009年度の電話応対コンテストでは、全国280拠点の保険金お支払センターが日本電信電話ユーザー協会主催の「企業電話応対コンテスト」に参加し、1拠点が優秀賞に輝きました。

お客さまアンケートの実施

グループ国内保険会社では、お客さまからのご意見やご要望を、業務の改善、新商品開発への反映などさらなる品質向上に活かすため、各種アンケートを実施しています。

あいおいニッセイ同和社では、インターネットや携帯電話によるWebアンケート「保険金のお支払いに伴うアンケート」等で、自動車事故に遭われたお客さまのご意見やご要望を毎日確認できる仕組みを活用し、事故解決サービスの充実を図っています。



2009年度 アンケート結果

日ごろの仕事を通じて、お客さまの信頼を獲得するために心がけていること

常に自分自身が「損害保険のプロ」としてお客さまから見られていること、意見を求められていることを忘れずに、事故対応を行っています。
不運な事故に遭われたお客さまに対して、お客さまの立場に立った親身な対応を行うとともに、事故解決までの流れや疑問に感じられるであろう点を、お客さまのお気持ちに沿うようにご説明していくことで、お客さまの信頼を獲得できるよう日々努力しています。



三井住友友社 東北損害サポート部
仙台火災新種保険金お支払センター
徳田菜保子

業務改善活動(LIPS)

あいおいニッセイ同和社では損害サービス部門における保険金支払業務担当者を中心に、保険金お支払いの際のお客さま満足の向上のため、職場ごとに業務改善活動を進めています。その活動の成果を発表し、部門全体への展開を図っています。

LIPS(Lady Improvement Project(旧 Lady's IOI Projects))による業務改善活動

人生の非常事態というべき事故から、お客さまが一刻も早く元の生活に復帰できるようにお手伝いをするのが私たちの重要な仕事です。そこで私たちは、業務効率をさらに高めて、お客さまに向き合う時間を増やすという課題に挑戦しました。始めてみれば各担当者の創意工夫あふれる仕事ぶりに感嘆！東北の仲間の持つ大きな力を再発見できました。今後も担当者が、仲間と支え合っていることを常に実感してお客さまのためにがんばることができるよう、LIPS活動※を充実させていきます。

※)LIPS活動(Lady Improvement Project(旧 Lady's IOI Projects))：損害サービス部門で働く女性による業務改善活動



LIPSの活動発表において、表彰を受けた
(左から)あいおいニッセイ同和社 東北損害サービス部

コンタクトセンターの品質向上の取組み

MS&ADインシュアランス グループの各コンタクトセンターは、お客さまとの窓口となり、会社の顔として重要な役割を果たすとともに、さらなるお客さま対応の品質向上に向けた取組みを行っています。電話などを通してお客さまと直接対応するコミュニケーターの教育、システム再構築などを実施することにより、「お客さま第一」「誠実」といったMS&ADグループの行動指針（バリュー）の実現を目指しています。

グループ国内保険会社の各コンタクトセンターが集まる「MS&ADグループコンタクトセンター戦略会議」を定期的に行い、情報共有を図るとともに、グループのコンタクトセンター全体の業務効率化と品質向上を実現することを目標に共同で取り組んでいます。今後は、グループのシステムの共同利用と共通業務（システム保守、コミュニケーター基礎教育など）の集約化などを行っていく予定です。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

代理店とともに成長

検索

代理店との継続的な対話を通じ品質の維持・向上を図りながら、ともに成長することを目指します。

基本的な考え方と方針

代理店との継続的な対話を通じ品質の維持・向上を図りながら、ともに成長することを目指します。

代理店業務の品質向上

あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けするために、お客さまとの接点である代理店業務の品質向上に向けたサポートを行っています。

[詳しくはこちら](#)

[詳しくはこちら](#)

代理店とともに成長

基本的な考え方と方針

検索

お客さまとの接点である代理店における品質向上について、これまでもグループ国内保険会社で取組みを進めてきました。三井住友社、あいおいニッセイ同和社では、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けするために、代理店の基本活動における品質の考え方を2社共通で作成し、その考え方に基づいて、品質向上に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

代理店とともに成長

代理店業務の品質向上

検索

あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けするために、お客さまとの接点である代理店業務の品質向上に向けたサポートを行っています。

代理店業務の品質向上支援

すべてのお客さまに対して、確実で均質なサービスを提供できる体制を整えるため、三井住友社では、「代理店品質認定制度（Qマーク制度）」を設けています。保険商品や損害サービスに関する正しい知識があること、お客さまのニーズに沿って保険の提案を的確に行えることなど、「保険の基本サイクル」を確実に実行しているかどうかを認定基準として、運営しています。

代理店・扱者※との対話による品質維持・向上に向けて、あいおいニッセイ同和社では、2010年度に「適切な募集サイクル」によるお客さま対応を中心とした「新お客さまいばん！品質基準」を作成しました。取組み課題については定期的に検証し、品質向上に向けたサポートを行っています。

※扱者：募集に従事する永年雇用型社員

代理店業務のスキル向上支援

代理店が保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システムなどの知識を学べるよう、三井住友社では、代理店教育体系として「代理店キャリアアッププログラム」を構築しています。集合研修やeラーニングなどのメニューを揃え、募集人※の習熟度に合わせて学習できるようにしています。

また、新たに保険商品の販売に携わる代理店が基礎知識を身に付けるためのプログラムも整え、日常指導や集合研修などを実施しています。

さらに、募集人ごとに、保険資格の取得や集合研修の受講、eラーニングの学習履歴などを一元管理できる「MSカレッジ」を活用しています。「MSカレッジ」を使用することにより、募集人一人ひとりのレベルに応じたスキル向上を支援することができます。2009年度末にはeラーニングのコンテンツ計87コースで延べ約35万人が受講するなど、約2万5千店の代理店がこのシステムを活用しており、2010年度はさらに普及を進めていきます。

なお、募集人の資質の向上を図ることを目的とした、日本損害保険協会が運営する「損害保険募集人試験更新制度」「保険商品教育制度」にも参加しています。

※募集人：保険販売の資格を持ち、金融庁に保険販売を行うことを届け出ている人

あいおいニッセイ同和社では、代理店・扱者がインターネット環境を有するパソコンでいつでも好きな時に学習できるインターネット学習システム「ADWeb講座（旧IOI保険講座）」を2007年度より展開しています。

損害保険・生命保険ともに業務適正化にポイントをおいたコンテンツを中心に配信し、2008年11月以降は、保険商品教育制度に対応して4万人を超える募集人の方が修了しました。

また、2009年度以降は、生保継続教育制度に対応するとともに、損保の各種商品改定研修、改正保険法、お客さまの意向確認研修など、募集品質向上に向けた学習コンテンツを提供しています。

さらに2010年3月以降は、第三分野販売資格のeラーニング試験も開始し、6千名を超える募集人の方が資格を取得しています。今後も代理店・扱者の募集品質向上に資する学習コンテンツを充実させていきます。

MSIメット社では、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、代理店に対する各種研修プログラムを充実させ、代理店教育を通じた販売サポート体制を強化しています。業界共通の研修に加えて、商品、コンプライアンスや資産運用・年金・税金に関する専門的な研修など、代理店のニーズに応える研修を実施しています。また、お客さまとの良好なコミュニケーションを築くためのセールスコミュニケーション研修を独自に開発しているほか、教育ツールとして独自の刊行誌「INFOBOX」を発刊し、コンプライアンス、苦情、事務指導などをテーマとして提供しています。

株主構成と情報開示

検索

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループは、株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、以下の基本方針（IRポリシー）に基づきIR活動を展開しています。

IRポリシー

IR情報開示の基本姿勢

法令や証券取引所の規則などにより開示が求められる会社情報に加え、当社グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略など投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実に努めています。また、開示にあたっては、引き続き迅速かつ公平で、わかりやすく情報発信していきます。

情報開示の体制

情報開示委員会

取締役会の決議により、情報開示委員会を設置しています。情報開示委員会は、企画部門・経理部門・そのほか情報開示に関連する各部門を担当する役員および部長ならびに社外取締役により構成されています。グループ全体の情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行い、開示情報の適切性を検証することを目的に、定期的に開催しています。

適時開示体制の概要

コーポレート・ガバナンス報告書内にて適時開示体制の概要を紹介しています。

 [コーポレート・ガバナンス報告書（PDFファイル 261KB/10ページ）](#)

株主基本情報

当社の株式について、証券コードや単元株式数などの基本情報を紹介しています。

株主基本情報

配当情報

最近の各年度にお支払いした配当金の推移などを紹介しています。

配当情報

株主・投資家とのコミュニケーション

インターネットホームページや各種説明会を通じて広く社外へ情報発信を行うとともに、株主・投資家、アナリストの皆さまからのお問い合わせに誠実に対応しています。IR活動を通じて株主・投資家、アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については、引き続き、グループ内で情報共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

インフォメーション・ミーティングの実施（機関投資家・アナリスト向け）

旧MSIGH、旧あいおい社、旧ニッセイ同和社の3社では、機関投資家およびアナリスト向けに行うインフォメーション・ミーティング（決算・戦略説明会）を2009年度は通常の年2回（6月・11月）に加え、10月に統合基本計画に関する3社共同説明会を開催しました。各社経営トップが自ら経営方針や事業戦略などについて説明を行いました。

MS&ADインシュアランス グループとなった2010年度も、統合前の2009年度決算概要と2010年度通期見込に加え、6月に、中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」に基づくグループの戦略の状況と取組み方針についての説明会を開催しました。

国内外で個別ミーティングを実施

国内外の機関投資家・アナリストの皆さまとの個別ミーティングや取材対応を通じてコミュニケーション強化を図っています。特にMS&ADインシュアランス グループとなった2010年度は、機関投資家・アナリストのご要請に応じて三井住友社、あいおいニッセイ同和社で合同、あるいは個別にミーティングや取材対応を実施しています。

また、個人投資家の皆さまには、国内で行われる説明会等の機会を通じて情報開示を行っています。

冊子による情報発信

株主の皆さまに株主総会招集通知時に、事業報告や決算報告等を行うだけでなく、配当通知をお送りする際にも、詳しい事業報告・決算報告を行っています。2010年度は、統合後新たに持株会社の株主となった皆さまへ、「MS&ADレポート」として2009年度の3社の決算概要と2010年度の通期見込などについてお知らせしています。

また、広くMS&ADインシュアランス グループを知っていただくため、「ディスクロージャー誌」（日本語）と「アニュアルレポート」（英文）を発行しています。

IRサイトの充実

株主・投資家の皆さまが会社情報や決算関連の開示情報をタイムリーにご覧いただけるよう、MS&ADインシュアランス グループの公式Webサイト（ホームページ）内にあるIRサイトの充実に努めています。決算発表の内容、インフォメーション・ミーティングの内容については和文・英文で掲載し、国内外の株主・投資家の皆さまにご覧いただけるようにしています。

なお、当社のIRサイトは、大和IR「インターネットIR・ベスト企業賞」を4年連続で受賞しています。

経営へのフィードバック

IR活動を通じて株主・投資家、アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については引き続き、グループ内で情報共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

IRポリシー

検索

[English](#)

当社は、株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正當に評価していただけるよう、以下の基本方針に基づきIR活動を展開してまいります。

IR情報の開示に係る基本姿勢

法令や証券取引所の規則などにより開示が求められる会社情報に加え、当社グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略など投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実に努めます。開示に当たっては、迅速かつ公平で、分かりやすい情報発信に努めます。

コミュニケーションの充実

インターネットホームページや各種説明会を通じて広く社外へ情報発信を行うとともに、株主・投資家、証券アナリストの皆さまからのお問い合わせに誠実に対応します。IR活動を通じて株主・投資家、証券アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については社内で情報共有し、企業価値の向上に役立ててまいります。

IR活動自粛期間について

決算内容など重要な情報についての開示を公平に行うため、各四半期決算の発表前3週間を「IR活動自粛期間」(quiet period)とし、この期間中は決算に係るコメント、お問い合わせに対する回答を控えさせていただくほか、個別ミーティングや会社説明会の開催も原則として控えさせていただきます。



[適時開示宣誓書・体制概要書\(PDFファイル 121KB/3ページ\)](#)

株式基本情報

検索

[English](#)

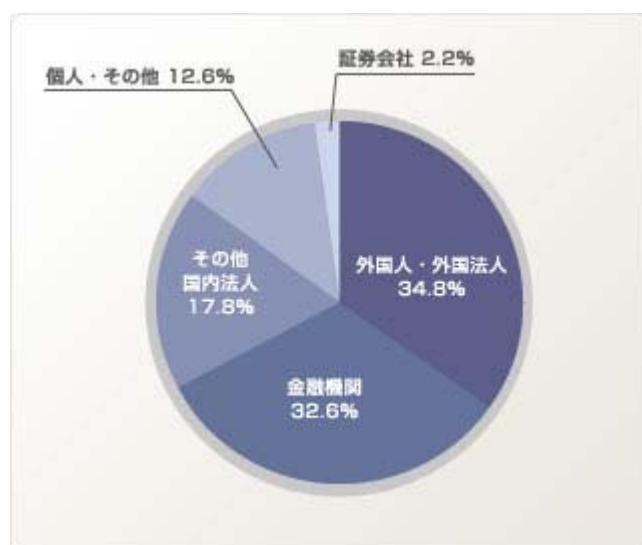
2010年9月30日現在

上場取引所	東京、大阪、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
証券コード	8725
発行する株式の内容	普通株式
発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式総数	633,291,754株
単元株式数	100株
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
配当金受領株主確定日	中間配当金 毎年9月30日 期末配当金 毎年3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内に開催
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行(株)
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行(株) 証券代行部
郵便物送付先及び 電話照会先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行(株) 証券代行部 0120-176-417(通話料無料)
公告方法	電子公告により行います。(電子公告) ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主構成

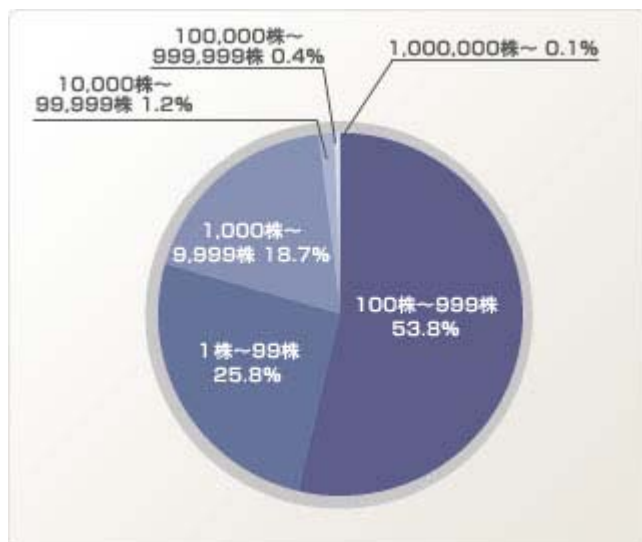
所有者区分別の株主構成(保有株式数の割合)

2010年9月30日現在



所有株式数の分布(株主数の割合)

2010年9月30日現在



大株主の状況

2010年9月30日現在

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する割合(%)
トヨタ自動車株式会社	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	30,843	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,654	4.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	22,724	3.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,919	1.57
NATSCUMCO	9,037	1.43
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	8,474	1.34
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	7,825	1.24
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	7,052	1.11
計	214,468	33.87

(注) 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。上記のほか当社保有の自己株式11,361千株(1.79%)があります。

配当情報

検索

▶ [English](#)

配当政策

「[資本政策の基本方針](#)」に基づき、配当については、1株あたりの配当水準の安定性を維持することを基本とし、中期的に収益力を高めることによって、増配基調を目指します。

配当金の推移(参考)

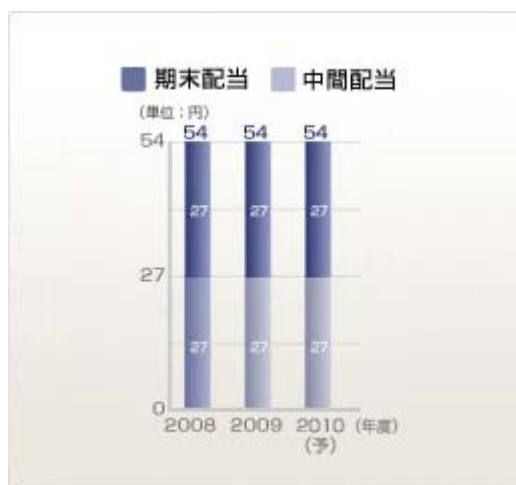
これまでの当社の配当推移(1株あたり配当金)は以下のとおりです。

※2010年度の中間配当金は、27円です。

また、期末配当金は27円と予想しています。



(三井住友海上)



<MS&ADホールディングス(2010年度以降)>

<三井住友海上グループホールディングス

(2008年度・2009年度)>

※2007年度の1株あたり配当額16.0円は、2008年度のベースに引き直すと53.3円に相当

[旧あいおい損保の配当金の推移\(2005年度～2009年度\)\(Excelファイル 14KB\)](#)

[旧ニッセイ同和損保の配当金の推移\(2005年度～2009年度\)\(Excelファイル 14KB\)](#)

社員とともに成長

検索

お客さまとの接点における品質向上を支えるのは、社員一人ひとりの成長です。

基本的な考え方と方針

社員が自らの成長を実感し、いきいきと働くことが、MS&ADインシュアランス グループの成長につながると考えています。

[詳しくはこちら](#)

雇用の状況

MS&ADインシュアランス グループでは、透明かつ公正な人物本位の採用を行っています。

[詳しくはこちら](#)

人財育成

社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高めることで、組織としての総合力の最大化を目指しています。

[詳しくはこちら](#)

チャレンジを支援

社員一人ひとりがプロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成しています。

[詳しくはこちら](#)

人権への取組み

人権啓発研修を通じて、基本的人権を尊重し良識ある人権感覚を持って行動する社員を育成しています。

[詳しくはこちら](#)

働きやすい職場をつくる

社員が誇りとやりがいを持って働くためには、仕事と生活の調和が不可欠です。

[詳しくはこちら](#)

社員とともに成長

基本的な考え方と方針

検索

MS&ADインシュアランス グループは、社員の多様な価値観を受け入れながら、チャレンジを支援する研修や施策を充実させ、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くための育成・支援を行っています。

MS&ADインシュアランス グループの中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」では、「社員の成長」を基本戦略の一つとして位置付けています。

- ☐ 社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
- ☐ 誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」から

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループは、透明かつ公正な人物本位の採用を行っています。

新卒採用

三井住友社では、「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」をコンセプトに、透明かつ公正な人物本位の採用活動を行っています。国際的な視野を持ち、自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財[※]の確保を目指しています。

あいおいニッセイ同和社では、「お客さま第一の会社づくり」「業務品質の向上」を実現するために、優秀な人財を確保することが第一であるとの認識で、採用活動に取り組んでいます。「多様な光る個性を持つ、挑戦心溢れる人財の採用」を目指しています。

※人財：MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという思いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

インターンシップ

三井住友社では、損害保険業界を知り損害保険の社会的意義を体感してもらう1日完結型のインターンシップを実施しています。2010年度は、全国で約1,800名の学生が参加しました。営業と損害サービスの、実務により近いプログラムを取り入れた宿泊型（1泊2日）のインターンシップには、約150名の学生が参加しました。

経営ビジョンや社風など、会社情報を発信

あいおいニッセイ同和社では、新卒採用に関して、採用専用ホームページによる情報発信、各種セミナーや社員訪問の場の充実・拡大、各大学の就職部等との連携を強化することにより、あいおいニッセイ同和社の経営ビジョンや社風を積極的に伝え、多様な光る個性を持つ人財の採用に努めています。

社員との座談会形式のセミナー

あいおいニッセイ同和社では、学生の仕事に対する理解向上を目的として、少人数形式で社員と対話できる形式のセミナーを実施しています。約600名の社員を動員、約1万4千名の学生が参加しました。

Webから社員訪問

三井住友社の採用ホームページ上に約1,100名の社員の自己紹介を掲載し、学生が自由に会いたい社員を選択し、訪問できるシステムを4ヵ月（2009年12月～2010年3月）にわたり用意しました。2009年度は約3,200名の学生が利用し、「仕事内容や社風を知ることができ大変参考になった」との声が数多く寄せられています。

内々定後の成長サポート

内々定後、入社までの学生の成長をサポートすることを目的として、あいおいニッセイ同和社では8月に内々定者セミナー、10月には内定式と同時開催で内定者セミナーを実施しています。入社までに内定者の知識・意識・スキル向上のため通信研修等を実施しています。

採用者数（新卒）

単位：人

	2008年4月	2009年4月	2010年4月
三井住友社	672	720	488
旧あいおい社	195	406	216
旧ニッセイ同和社	238	238	110

三井ダイレクト社	0	10	0
きらめき生命社	26	46	50
あいおい生命社	1	0	1
MSIメット社	0	0	0

従業員数(2010年3月31日)	単位:人
三井住友社	15,151
旧あいおい社	9,346
旧ニッセイ同和社	4,445
三井ダイレクト社	473
きらめき生命社	1,355
あいおい生命社	367
MSIメット社	474

再雇用制度

定年退職者の再雇用制度は、これまでの経験やスキルを活かすとともに能力を発揮してもらう制度です。三井住友社、あいおいニッセイ同和社では、それぞれ以下の制度を運営しています。

三井住友社の定年後再雇用制度は、業務上の必要性および本人の勤務内容等により更新できることとし、最長65歳まで雇用します。

あいおいニッセイ同和社の定年退職者再雇用制度では、最高65歳まで雇用延長を行います。

定年退職者の再雇用制度利用の実績		単位:人
	2010年4月に新規で再雇用	2010年4月に継続で再雇用
三井住友社	62	163
旧あいおい社	58	75
旧ニッセイ同和社	19	48
三井ダイレクト社	6	24
きらめき生命社	1	1
あいおい生命社	4	6
MSIメット社	0	0

障がい者雇用

雇用の場の拡大と定着に向けて、採用活動を継続推進するとともに、障がい者が働きやすい職場環境づくりと職務開発に取り組んでいます。

2010年4月1日現在の障がい者の雇用数は、三井住友社210名(障がい者雇用率 1.87%)、旧あいおい社237名(同1.91%)です。

基本的な考え方と方針

社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高め、現状に満足せず革新を追求し、組織としての総合力を最大化できるよう人財育成に取り組んでいます。

教育・研修内容

マネジメント層の育成・研修

部下や後輩を育てることを大切にいくため、三井住友社は、人財育成の役割に重点を置いた人事評価制度を実施しています。また、新入社員がスムーズに職場に溶け込み、必要な知識やスキルを習得できるよう、上司が指導担当者「ブラザーシスター」を任命しています。

組織長が行う日常のマネジメントでも、コミュニケーションが重要であると考えています。管理職のコミュニケーション能力を高めるため、2007年度から、継続して組織長を対象としたマネジメント研修を行っています。2009年度は、組織長自身のマネジメントの振り返りとマネジメントの原理原則に対する理解を深めました。

トレーニー制度

三井住友社は、社員が携わったことのない業務や、普段はあまりかかわりのない職場を経験する「社内トレーニー制度」を実施し、社員のキャリア形成を支援しています。参加者からは、「お互いの業務を体験、実感することでお互いの立場への理解も深まり、自分の仕事の重要性をより深く理解することができた」「自部門にない他部門の観点や発想を知ることができた」などの声が寄せられています。2008年度からは、グループ会社間でのトレーニー制度も実施しています。2009年度の受講者は「社内トレーニー制度」387名、「グループトレーニー制度」15名でした。

キャリア開発プログラム

あいおいニッセイ同和社では、社員の生涯人財育成体系として「キャリア開発プログラム(旧IOIキャリア開発プログラム)」を実施しています。本プログラムは「階層別研修」「キャリアデザインセミナー」をはじめ、社員に必要な資格取得のための「キャリアアップ制度」等で構成され、社員個々の能力向上とライフプランの実現を支援するものです。今後も時代のニーズ、社員のニーズに応じたカリキュラムの策定・実施により、目指す社員像「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」に向けて、社員の能力開発を図り、世界トップ水準の保険・金融グループにふさわしい“人財”を育成していきます。

具体的には、管理職を目指す女性社員の意識の醸成、マネジメントの理解、モチベーションアップのための女性管理職養成研修や、次世代経営幹部候補社員の育成を目的とした人財アセスメント研修を行っています。

また、キャリアデザインセミナーは、これまでの会社生活を振り返り、今後のキャリア形成を自律的に考える機会となるよう実施しています。

社員自身が“目指す姿”を実現できるよう、さまざまな制度を揃え、社員のキャリア形成をバックアップしています。

新たなポスト、社員区分等へのチャレンジを支援する制度

ポストチャレンジ制度

三井住友社では、チャレンジ意欲が強く、現在の職場において一定の成果を出している社員のキャリアアップをサポートするために、「ポストチャレンジ制度」を実施しています。これは、希望するポストに自由に応募し、チャレンジできる制度です。イントラネット上に、職場の仕事内容、必要な能力などのほか、実際に制度を利用した社員の声を掲載しています。2009年度は198名の応募があり、30名の異動が実現しました。

ポストチャレンジ制度の応募者数および異動者数

単位:人

	2007年度	2008年度	2009年度
全域型社員・ 地域型社員(区分I)	121(17)	118(15)	130(16)
地域型社員(区分II)	67(10)	82(15)	68(14)

※()内は異動者数

社内公募制度(チャレンジエントリー制度)

あいおいニッセイ同和社では、特定部署あるいはポストへの希望や具体的テーマを持っている社員を公募し、人事異動に反映させる「チャレンジエントリー制度」を実施しています。意欲ある人材・専門性の高い人材の発掘に向け「双方向の公募制度」を導入して、会社が必要とする専門知識・能力の要件を社内に公開し、応募者の中から人材を登用する仕組みとしました。旧あいおい社では、2009年度は9名の登用を行い、制度導入からの累計登用者は162名となっています。

社員区分転換制度

高い目標にチャレンジし、活躍の場を広げることを目指す社員を支援するため、三井住友社では社員区分転換制度を導入しています。社員本人の希望により、一定の審査を経て、転居を伴わない地域型社員(区分I・II)・パートタイマー(当社呼称:ジョブパートナー)の社員が、社員区分を変えることのできる制度です。「地域型社員(区分II)」(旧:業務職)が転居を伴わない「地域型社員(区分I)」(旧:エリア総合職)への転換を希望する場合、初めて経験する全域型社員(旧:総合職)の業務を担うための準備として、1年間の経験期間を設ける「ステップアップジョブ制度」を併せて実施しています。この期間中に、対象者に集合研修を実施するなどのフォローも行っています。2009年度は社員区分転換制度の拡充を図り、ステップアップジョブ移行者は14名、社員区分転換者は13名でした。2010年度のステップアップジョブ移行者は10名です。

社員区分転換制度実施状況 応募・転換状況

単位:人

	2008年度	2009年度	2010年度
社員区分転換制度申請者数	59	54	37
ステップアップジョブ移行者数	18	14	10
社員区分転換者数	17	13	-

目標チャレンジ制度

三井住友社では、社員が高い目標を掲げ、それにチャレンジする仕組みとして「目標チャレンジ制度」を導入しています。本人と上司が年3回の面接対話を実施し、社員自身の目標を明らかにすることで、考課に対する社員の納得性・公平性をより一層高めるとともに、社員自身の育成につなげています。社員が自ら立てた目標を実行することで、会社に「チャレンジ精神」「自主自立」「スピード重視」の風土を定着させることができると考えています。上司との日常のコミュニケーションのほか、面接対話を通じて、社員が新たな領域や高い役割を担うことを目指し、社員がモチベーションを高く持ち、働きがいを感じることができるよう支援しています。

海外等への研修制度

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するため、三井住友社では、全域型社員を国内外の社内拠点や社外に派遣する研修制度「MSビジネスユニバーシティ」を実施しています。あいおいニッセイ同和社においても、米国や中国へ派遣し、語学力を身に付け、当該国の社会状況の調査研究や保険に係る知識を習得することを目的とした海外研修制度や、社内選考で合格した社員を大学の経営修士コース（2年）へ派遣するMBA企業派遣制度を実施しています。

パートタイマーの直接雇用

三井住友社では、派遣会社を通して契約していたパートタイマー（当社呼称：ジョブパートナー）を、2009年7月から原則として直接雇用としています。職場のほかのメンバーとパートタイマーがコミュニケーションを深め、お互いの仕事や立場を理解し合い、仕事の品質を一層高めていきます。

社員とのコミュニケーション

三井住友社では毎年、全社員を対象にした「社員ハツラツ実感度調査」を実施しています。2009年度は、主に「大切にしていくなすべき価値観を共有しているか」「やりがいを持ってはつらつと働いているか」について調査しました。その結果、社員は「お客さま基点に立った仕事により、お客さまの信頼を獲得したい」という価値観を持ち、また将来に向けたキャリア目標を描けるようになってきているということが改めてわかりました。今後、この結果を社員一人ひとりの意識や行動に反映させるとともに、この調査結果を踏まえ各種制度・施策などの効果検証を行い、さらに取組みを強化していきます。

人権啓発への取り組み

人権研修

三井住友社は、人権を尊重する企業として人権啓発研修の実施などを通じて、基本的人権を尊重し良識ある人権感覚を持って行動する社員を育成しています。

人権啓発研修推進体制は、本社に人権啓発研修推進本部(事務局:人事部内)、各部支店に人権啓発推進委員会(推進委員長:部支店長)を設置し、継続的かつ組織的に取り組んでいます。

全社員を対象とした職場研修と、新入社員研修・新任管理者研修等の階層別研修を実施するとともに、必要に応じて部門別研修を実施しています。2009年度の職場研修は、「身近な話題から人権問題を考える」および「セクハラ問題」をテーマに実施しました。

あいおいニッセイ同和社は、社員や社員以外のステークホルダーの皆さまの人権尊重を基本に企業活動を行い、公平採用選考への取り組みをはじめ、不当な差別のない公平で働きがいのある企業風土づくりを目指しています。本社機構に「ヒューマンライツ推進会議」を設置し、各本部の「ヒューマンライツ推進会議」との連携体制のもとで、新入社員の入社時の導入研修、全社員を対象とした統一研修等での啓発活動を実践しています。

具体的にはeラーニングによる研修を職場単位で行いました。2009年度は、「職場の人権を考える」をテーマに実施しました。

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談窓口

三井住友社では、社員相談室がセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談・対応窓口となっています。被害を受けた社員が安心して相談できるように対応し、また、迅速に事実確認の調査を実施しています。予防についても力を入れており、階層別研修では、社員相談室メンバーが講師となって、ハラスメント防止の研修を行っています。2010年度は、研修に加えてセクシャル・ハラスメント防止マニュアルに基づく、「MS1-Learning(eラーニング)」を社内で実施し、防止意識の周知徹底を図っていく予定です。

あいおいニッセイ同和社では、セクシャル・ハラスメントの被害を受けた社員が安心して相談できるように外部機関に相談業務を委託し、専門のカウンセラーが問題解決に向けて相談に対応しています。2007年7月からは人事企画部内に設置しているEAP(Employee Assistance Program)センターにおいても、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの専用相談窓口を用意し、社員満足度をより高められるよう対策を進めています。

社員とともに成長

働きやすい職場をつくる

検索

社員のキャリア形成は、結婚や育児・介護など、個人の生活が大きく影響します。また、家族とふれ合い、社会と接点を持つことで人間的に成長することも、キャリア形成には重要です。

MS&ADインシュアランスグループは多様な社員の価値観を受け入れ、仕事と生活を調和させるための制度を用意し、意欲のあるすべての社員が仕事において成長し、能力を発揮できる機会を提供しています。

ワークライフ・バランスの考え方

社員が仕事と生活を調和させながら、いきいきと働くことのできる環境整備・支援施策の拡充を進めています。

「ゆとり創造」の取組み

限られた時間内に期待される役割を果たし、成果をあげることが、社員の働きがい高めると考えています。三井住友社では、8月・11月・2月を「ゆとり創造取組月間」として早帰りを呼びかけるとともに、通年で水曜日と金曜日を「ノー残業デー」としています。また、時間を創出するための業務効率化に関する好取組事例などをイントラネットで紹介しています。各職場では年2回、ワークライフ・バランスについてのミーティングを実施しています。

多様な働き方を支援する制度

育児休業中の代替社員の配属／短時間勤務制度

三井住友社では、出産を控えた女性社員が育児休業を取りやすくするため、産前休暇3か月前から代替する社員を配属し、十分な引き継ぎをするようにしています。職場に復帰した後、短時間勤務制度を利用する場合は、子どもが3歳になった年度が終了するまで、引き続き代替する社員を配属しています。

さらに、短時間勤務制度では、社員が勤務時間を6つのパターンから選ぶことができます。また、育児休暇を取得した社員の職場復帰への不安を少しでも軽くするため、自宅でもイントラネットにアクセスできる環境を整備しています。これらの育児に関わる制度の充実により、毎年、産育休制度の利用者が増加しています。



「ワークライフ・バランス」ハンドブック

次世代育成支援企業として再認定

あいおいニッセイ同和社では、一般事業主行動計画に定めた目標の達成に向け、勤務時間短縮制度、退職者再雇用制度、ボランティア休暇・休職制度の導入等に取り組んできました。そして2010年3月、次世代育成支援に積極的に取り組む企業として東京労働局長より再認定を受けました。引き続き第3回目の一般事業主行動計画を策定し、その目標達成に向けて取り組んでいます。



くるみん認定マーク
(次世代育成支援に積極的に取り組む
企業などへの認定マーク)

勤務地変更制度

あいおいニッセイ同和社では、地域型社員[※](旧地域固定型社員)が配偶者の転勤や、親の介護等により転居せざるを得ない事情があった場合、退職せずに転居先で引き続き勤務できる「あいムーブ」勤務地変更制度を2007年度より導入しました。それまで地域固定型社員は、原則として転居転勤がないため、配偶者の転勤等の事情により転居せざるを得ない場合は継続勤務ができず、やむを得ず退職するという実態にありました。この制度を導入したことにより、仕事と生活の両立を支援すると同時に、優秀な人材の流出を防ぐことにもつながっています。

※地域型社員:転居を伴う転勤のない社員

配偶者出産準備休暇「パパ準備休暇」

仕事と生活の調和を大事にし、積極的に子育てと向き合う社員を応援するために、あいおいニッセイ同和社では配偶者出産準備休暇「パパ準備休暇」を導入しています。これは、配偶者の出産日前日までの1週間のうち、1日を有給にて取得できるもので、子どもの誕生前から父親として家族をサポートする男性社員のための休暇制度です。同時に、「5日以内の育児休業の有給化」もスタートさせ、育児休業を取得しやすくしました。そのほかにも、育児・介護サービスを利用する際の費用を援助する施策を導入するなど、社員がいきいきと働くことができる環境づくりに取り組んでいます。

働きながら子育てできる環境づくり

育児休業を取得する社員が抱えるさまざまな不安を解消し円滑な復職ができるよう、あいおいニッセイ同和社では「復職支援プログラム」を2008年度から開始しました。このプログラムでは、育児休業者本人ができることと、会社(上司・職場)が支援することについて整理したガイドブックや、上司との面談、育児休業中の会社情報等の提供を行い、育児休業者のスムーズな職場復帰を応援し、仕事と生活を両立させる社員を支えています。

あいおいニッセイ同和社は、2008年3月、東京都練馬区光が丘(コンタクトセンター事業部入居ビル内)に、企業内保育園「キッズくらぶ(旧あいおいキッズくらぶ)」を開園しました。この企業内保育園開設は、仕事と子育てを両立させ、いきいきと働く社員を支援することを目的とし、社員のより一層の活躍を支援する取組みの一つとして位置付けています。事業所と同じビル内にあるため、利用社員は子どもと一緒に通勤し、体調が悪い時にはすぐに迎えに行くことが可能となりました。



あいおいニッセイ同和社企業内保育園

三井住友社

主な両立支援制度の利用実績

単位:人

	2007年度	2008年度	2009年度
育児休業	69	131	137
介護休業	4	4	5
短時間勤務制度	9	59	90

旧あいおい社

主な両立支援制度の利用実績

単位:人

	2007年度	2008年度	2009年度
育児休業	88	87	127
育児のための勤務時間短縮制度	62	81	127
パパ準備休暇	—	—	13

旧ニッセイ同和社

主な両立支援制度の利用実績

単位:人

	2007年度	2008年度	2009年度
育児休業	27	19	28
育児のための勤務時間短縮制度	10	7	17

女性の活躍推進

女性活躍支援の取り組み

三井住友社、旧あいおい社、旧ニッセイ同和社の3社は、2009年12月、「3社統合経験交流会」を開催したほか、3社の女性活躍推進の取組みの一つとして、2010年7月、女性活躍推進支援ツール「Happy Career + Happy Life - キャリアについて考える -」を作成しました。このツールには、キャリア形成の考え方や取組み方、3社の女性社員のインタビューを掲載しています。男性社員を含めた職場全体が女性活躍推進への理解を深めるよう活動をしています。

あいおいニッセイ同和社では、「女性活躍推進室」を設置し、女性社員の活躍・能力発揮に向けた支援・施策推進をより一層強化しています。当室の設置を機に、管理職を目指す女性社員への支援を強化するとともに、多様な活躍モデルを育成し、女性社員の活躍の場、働き方の選択肢拡大に取り組んでいます。女性活躍推進の必要性・方向性・両立支援制度・働き方等への理解促進を目的としたさまざまなツールの提供や、管理職層への昇格を目指す女性社員を対象とした管理職養成研修の実施、また係長層を目指す社員を対象としたチャレンジ研修の実施等、キャリアアップやマネジメントスキル向上に向けた研修機会の提供等の人材育成を通じ、リーダー層への登用拡大を図っています。

女性活躍支援の取り組み例

三井住友社では人事部内に「女性活躍チーム」を設置しています。「社員が仕事を通じて成長し、最大限の力を発揮することで社員と会社双方が成長していくこと」「意欲ある社員がさまざまなステージにチャレンジすることのできる会社」を目指します。女性社員が新たな業務にチャレンジすることで、大きな達成感を得て、自らの限界を作らず、一步一步前進できるよう、支援していきたいと思います。

従業員に占める女性比率、管理職に占める女性の比率(2010年4月1日現在)

	従業員に占める女性比率	管理職に占める女性の比率 (カッコ内は人数)
三井住友社	48.3%	1.3%(55)
旧あいおい社	47.5%	3.0%(80)
旧ニッセイ同和社	47.0%	1.5%(13)

社員の有給休暇取得日数

働きやすい職場づくりの一環として、計画的な有給休暇の取得を推進しています。

三井住友社

社員区分別有給休暇取得日数(2009年4月～2010年3月)

社員区分※1	平均取得日数		
	繰越・定例計	積立	特別休暇※2
全域型社員(区分I)	1.62	0.17	9.85
地域型社員(区分I)	3.42	0.25	10.99
地域型社員(区分II)	6.86	0.40	11.63
営業・損害サポート職	4.05	0.00	10.86
専任職I	7.20	0.15	11.54
上記平均	4.63	0.19	10.97
全社員平均	5.71	0.21	10.87

※1) 100名以上の社員区分のみを表示しています。ただし、全社員平均にはすべての社員区分を含みます

※2) 特別休暇は夏期休暇等の合計です

旧あいおい社

社員区分別有給休暇取得日数(2009年4月～2010年3月)

社員区分※1	有給休暇	平均／ 病欠特別休暇	特別休暇※2
全国型社員	2.33	0.07	8.97
地域固定型社員	6.19	0.09	11.47
キャリア社員	14.71	0.00	6.89
賠償専任社員	5.53	0.08	11.16
MI社員	6.09	0.01	9.92
嘱託	8.03	0.00	6.35
巡回サービス員	7.19	0.00	0.77
契約社員	8.63	0.01	3.52
上記平均	5.49	0.06	8.52
全社員平均	5.46	0.06	8.48

※1) 100名以上の社員区分のみを掲載しています。ただし、全社員平均にはすべての社員区分を含みます

※2) 特別休暇は夏季休暇等の合計です

※3) 社員区分は、旧あいおい社における社員区分を表記しています

旧ニッセイ同和社

社員区分別有給休暇取得日数(2009年4月～2010年3月)

社員区分※1	有給休暇	特別休暇※2
全国型	3.00	4.97
参事	9.24	6.55
地域型	7.84	6.03
一般嘱託	10.71	6.31
査定嘱託	8.03	5.31
契約社員	9.45	6.12
上記平均	6.30	5.61
全社員平均	6.14	5.53

※1) 100名以上の社員区分のみを表示しています。ただし、全社員平均にはすべての社員区分および出向者を含みます

※2) 特別休暇は夏期休暇等の合計です

※3) 社員区分は、旧ニッセイ同和社における社員区分を表記しています

障がい者の職場定着

三井住友社では、「チームWITH」と名づけた組織を設置し、職場の受入体制づくりと、障がいがある社員の定着に取り組んでいます。「チームWITH」のメンバーは、職場の上司や障がいがある社員本人に面談を行うほか、職場定着マニュアルを作成するなどの取組みを行っています。

また、毎年1回、聴覚に障がいがある社員を対象に研修を行っています。2009年度は、専門知識として「保険法改正の解説」、共通スキルとして「コミュニケーション力の向上」をテーマにした研修を行いました。

メンタルヘルスの取組み

MS&ADインシュアランス グループでは、全社員が心身ともに健康ではつらつと業務ができる職場環境の醸成を目指しており、メンタルヘルスクエアも単なる疾病予防や対策にとどまらず、コミュニケーションが良く、安心して働くことのできる職場づくりも効果があると考えています。

メンタルヘルスクエア体制

社員の健康管理の一環として、各社に健康管理センターと社員相談室（または担当）を設置しています。また、持株会社にも健康管理センターと社員相談室を設け、グループ全体で公平で均質なメンタルヘルスクエアが行われるように努めています。各健康管理センターには専属産業医や嘱託産業医、ならびに産業看護職等を配置して、症状初期の相談から職場復帰後までの全般をフォローしています。また、各社員相談室ではいわゆるよろず相談を行っていますが、特に職場復帰支援に重点をおいて健康管理センターと連携してフォローを行っています。

メンタルヘルス不全を予防する活動

三井住友社では、階層別・部門別・地域別に分けて、専属産業医、産業看護職、社員相談室担当者が講師となったメンタルヘルスクエアやストレスマネジメントに関する研修を実施しています。また、社員が容易に自身のストレス状況を把握してセルフケアができるように、社内ホームページにストレスチェックシステムを掲載しています。2010年度には「メンタルヘルスマニュアル」を社内ホームページに掲載し、これを活用した社内通信講座も開設しました。専属産業医や産業看護職による職場巡回を計画的に実施し、社員の健康状況や職場環境の把握に努めるとともに、必要な場合には改善のための指導・助言も行っています。

あいおいニッセイ同和社では、eラーニングシステムによる全社員マスタープログラムにてメンタルヘルスに関する課題を取り入れ、実施しています。新任ライン課長、新任ライン部長研修にて人事企画部によるメンタルヘルスに関する研修を実施するとともに、社内イントラに社内相談機関EAPセンターと社外の委託相談機関アイエムエフの連絡先を掲示し、社員がメンタルヘルスに関して気軽に相談できる体制を構築しています。

メンタル関与疾患となった社員への健康管理・フォロー

三井住友社では、主治医のもとで適切な診療を受けるように指導し、療養期間中は産業看護職が定期的に病状把握を行い健康管理・フォローを実施しています。また、回復期においては健康管理センターと社員相談室で協力して職場復帰に向けてのフォローを実施しています。

地域社会・国際社会に貢献

検索

地域社会・国際社会の一員として、社会貢献活動を通じてその持続的発展に寄与します。

基本的な考え方と方針

社員一人ひとりが地域社会で一市民として行動することは、社会の抱える課題を知る貴重な機会であると考えています。

[詳しくはこちら](#)

本業を通じた社会貢献

MS&ADインシュアランス グループ各社の技術やノウハウを活かして、お客さま、地域社会に貢献できるよう取り組んでいます。

[詳しくはこちら](#)

社員の社会貢献活動を支援する

さまざまな制度により社員の社会貢献活動を支援しています。

[詳しくはこちら](#)

文化・福祉における社会貢献活動

文化・福祉の分野でさまざまな文化活動を支援しています。

[詳しくはこちら](#)

取引における責任

お取引先と、信頼関係に基づく公平かつ公正な取引を行います。

[詳しくはこちら](#)

地域社会・国際社会に貢献

基本的な考え方と方針

検索

地域社会・国際社会の一員として、会社主体の社会貢献活動を通じてその持続的発展に寄与するとともに、さまざまな制度により社員の社会貢献活動を支援しています。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

MS&AD MS&ADホールディングス

地域社会・国際社会に貢献

本業を通じた社会貢献

検索

MS&ADインシュアランス グループは、グループ各社の技術やノウハウを活かして、お客さま、地域社会に貢献できるよう、さまざまな取組みを行っています。自動車保険を取扱う損害保険事業者として、防げる事故を防ぐこと、「いのち」「医療」に関わる生命保険事業者として、医療について正しく知ること、備えることのお手伝いをすることも大切な社会的使命の一つだと考えています。

交通安全にかかわる取組み

法人のお客さま向け自動車リスクマネジメントサービスの提供

企業にとって自動車事故を減らすことは、経済的損失を軽減できるほか、保険料などのコスト削減にもつながります。三井住友社、あいおいニッセイ同和社では、グループ会社のインターリスク総研と連携し、交通事故の防止・削減に向けたコンサルティングをはじめ、法人のお客さまが開催する事故防止セミナーなどへの講師派遣や運転適性診断の実施など、各種の自動車リスクマネジメントサービスを法人のお客さまに提供しています。

個人のお客さま向け運転診断サービス

三井住友社では、2010年度から、簡易型ドライブレコーダーを活用した、代理店による個人のお客さま向け運転診断サービスを開始しました。



個人のお客さま向け運転診断サービス（イメージ図）

お客さまに対する「安全運転啓発活動」

三井住友社では、お客さまに安全運転を呼びかけ、自動車事故防止の取組みを推進する「安全運転啓発活動」を行っています。2009年度には、地球環境にやさしい穏やかな運転をすることで、燃費の向上と事故防止を実現する「エコ安全ドライブ」の内容を説明したマンガリーフレットを作成し、全国各地の代理店を通じ、お客さまに安全運転を呼びかけました。



あいおいニッセイ同和社では、企業や団体の交通安全意識の向上や自動車保険事故防止活動を支援する取組みを2005年度から全国で展開し、無事故推進、安全運転の啓発・教育に関するさまざまなノウハウやツールを提供しています。2009年度は、地球環境対策を踏まえた「エコ安全ドライブ」の要素を組み入れて展開し、1万社を超える企業・団体にご参加いただきました。

交通安全黄旗の寄贈

あいおいニッセイ同和社では、春と秋の交通安全週間に合わせて、全国の保育園、幼稚園、小学校、警察署、福祉施設などへ、交通安全に役立つことを願い、黄旗を寄贈しています。この取組みは1971年から開始し、2009年で39年目を迎えました。



黄旗

インターネットを活用した事故防止の取組み

三井ダイレクト社では、ホームページに運転の適性をチェックする「運転適性eチェック」を開発しています。「運転適性eチェック」では、安全運転に必要とされる瞬間的な状況把握力、記憶力、反応力を、ゲームを通じてお客さまに自己診断いただくことができます。

運転適性eチェック

「いのち」「医療」にかかわる取組み

最先端の医療をお伝えする活動

最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。きらめき生命社では、その一環として、主な先進医療の療養内容を解説した冊子「先進医療を知るガイドブック」や映像DVD「先進医療を知る」の無償配布をしています。実施医療機関の詳細レポートやコラムによる情報発信型の専用Webサイト「先進医療.net」や、先進医療の基礎知識、実施医療機関などを調べられる情報検索型の専用Webサイト「先進医療ナビ」による情報提供も行っています。また、先進医療の一つである「粒子線治療」をわかりやすく解説する「闘わないがん治療 粒子線治療セミナー」を全国各地で開催し、2010年3月末までに延べ100回、1万6千名を超えるお客さまに聴講いただきました。

脳卒中きらめきプロジェクト

きらめき生命社では、業界初となる脳卒中を重点保障する脳卒中治療支援特約αの発売を機に、2010年2月より「お客さまを脳卒中からお守りする活動」として、脳卒中の予防啓発活動を開始しました。社団法人日本脳卒中協会と共同事業契約を結び、「脳卒中きらめきプロジェクト」として全国各地で啓発活動を展開しています。全国各地で脳卒中の基礎知識や予防法などをわかりやすく解説する市民向け「脳卒中セミナー」を全国の都道府県に設置されている日本脳卒中協会の各支部と共同開催しました。また、同協会が定める脳卒中週間（毎年5月25日～31日）には、ポスターを全国の営業拠点や代理店で掲示するなど、予防啓発活動を行っています。



脳卒中セミナー

「子宮頸がん検診」の普及・啓発活動

きらめき生命社では、「子宮頸がん検診の普及・啓発活動」に取組み、お客さまや地域社会の皆さまの健康と幸福のお役に立ちたいと考えています。その一環として、「子宮頸がん検診」の普及を目的として作成された情報誌「Cervix（サーヴィックス）～子宮頸がんにならないという選択～」をお配りしています。

きらめき生命社公式ホームページ

ハートLIFEプロジェクト

あいおい生命社では、2008年7月より「いのち」「医療」にかかわる分野での社会貢献活動「ハートLIFEプロジェクト」に取り組んでいます。その一環として、「プレミアムW^{※1}」「ジャストワンW^{※2}」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付する運動を開始し、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」に対し、今までにワクチン21万2千人相当分を寄付しました。また、2009年度は新たに女性向け商品「ルナメディカル」の発売に合わせ、その新規契約件数に応じた金額をNPO法人「キャンサーリボンズ」のがん治療中の女性をサポートする活動へ寄付しました。

※1)「プレミアムW」:低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険(無配当)

※2)「ジャストワンW」:新収入保障保険(無配当)

「交通安全にかかわる取組み」「『いのち』『医療』にかかわる取組み」以外の社会貢献活動

地域AD倶楽部(旧 地域IOI倶楽部)

あいおいニッセイ同和社では、地域AD倶楽部を立ち上げ、サービス・情報の提供、参画企業同士の交流、および地域貢献活動を通じて、地域の皆さまへのお役立ち活動を行っています。具体的には、地域単位で各種セミナーや異業種交流会、環境保護・事故防止・防犯防災・各種チャリティー等に関するイベントを企画し、開催するほか、全国を15のエリアに分けて地域独自のホームページを設置し、サイトやメールニュースにより地域に密着した情報やビジネス情報を提供しています。



札幌での活動

ふれ愛ドゥライフサービスの取組み

あいおいニッセイ同和社の関連会社の(株)ふれ愛ドゥライフサービスでは、通所介護施設(デイサービスセンター)の運営を通じて、地域に根ざした取組みを展開しています。2009年10月には、ドゥライフ茨木で地域にお住まいの方々を対象とした市民講座「いきいきシニアライフの楽しみ方」を開催しました。また、ドゥライフ品川では、定期的に小・中学生を10～30名ずつ施設に招待し、利用者の方々と交流会を催すなど、世代を超えたふれ合いの場を提供しています。



ドゥライフ茨木イベント

ベルマーク運動への参加

あいおいニッセイ同和社は、2000年4月より金融業界として初めて、協賛会社として「ベルマーク運動」に参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・積立保険などの保険商品にベルマークポイントを付帯しています。現在、ベルマーク運動には全国の約2万8千を超えるPTAが参加しており、この運動への参加を通じて教育環境の改善を支援しています。

ベルマーク

自動車保険にベルマークを付帯 子どもの笑顔が増えますように

「すべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたい」という趣旨に賛同し、あいおいニッセイ同和社は金融業界初の協賛会社として、2000年よりベルマーク運動に参加しています。自動車保険をはじめ、一般家庭を対象とする各種目の保険商品にベルマークを付帯しています。また、当社ベルマークの収集率は年々増加しており、子どもたちの笑顔が増えるようお手伝いができることをうれしく思いながら業務を行っています。



あいおいニッセイ同和社
営業企画部 企画推進グループ
山崎絵美子

早稲田大学寄付講座

急速なグローバル化・高齢化の進展、真に顧客本位の保険事業の展開が強く求められる中で、わが国の保険事業のあり方や方向性も変革が求められています。あいおいニッセイ同和社とMS&AD基礎研究所(株)では、時代を担う人財育成を支援する目的から「新時代の保険事業—グローバルスタンダードと少子高齢社会を迎えて」をテーマに、早稲田大学商学部において寄付講座(計13回)を開講しました。講義は大学教員のコーディネートのもと、内容別に当該分野の専門家、および、あいおいニッセイ同和社(含む関連会社)の役職員が行っています。



早稲田大学寄付講座

国際医療福祉大学への奨学金寄付

あいおいニッセイ同和社では、高齢化社会に対応し、介護サービスやシルバー事業における取組みを強化しています。その一つとして、高齢者介護・リハビリテーションなど医療福祉分野を支える人財を育成する国際医療福祉大学(栃木県大田原市)の学生を対象とした奨学金制度があります。

大学から推薦された学生に、返還義務のない奨学金を、原則として卒業時まで給付するもので、2010年度には、2千万円を寄付しました。1997年度の創設からこれまでに、大学院への進学を含め87名の奨学生が巣立ち、医療福祉分野で活躍しています。

海外における社会貢献活動

社会環境づくりへの貢献

三井住友友社の子会社である明台産物保険公司(台湾)では、保険診断サービス、災害時の義援金寄付、地方小学校への英語教育支援など、さまざまな地域社会への貢献活動を展開しています。2009年はこれらの取組みが外部からも評価され、台湾環境署が企画した「清浄家園活動(綺麗な地域環境づくり)※」において「最優秀賞」を受賞しました。また、同イベントに合わせ実施した社内キャンペーンでは、優勝した部門が自発的に優勝商品のお米を福祉団体「台湾児童・家庭扶助基金会」に寄付するなど、さらなる社会貢献活動も推し進めています。

※清浄家園活動:台湾環境署が、地域社会および企業の力を借りて綺麗な社会環境づくりを進めることを目的として企画した活動

インドネシアの大学で保険特別講座を開催

三井住友友社の現地法人であるMSIGインドネシア社は当社関連会社であるインターリスクアジア社協力のもと、2007年から継続してインドネシアの大学生が損害保険やリスクマネジメント(RM)に対する関心・知識を深めることを目的に、RMセミナーを実施しています。2009年

度は、スカルノ初代大統領が卒業したことで有名なバンドン工科大学にて、大学生約120名を対象にセミナーを開催しました。出席した学生は熱心に聴講し、質疑応答では活発な質問が相次ぎ、予定時間を延長するほどの反響でした。今後も定期的に同様のセミナーを各大学にて開催する予定です。



大学での講義風景

MSIG(アジア)が「アジア・CSR大賞」を受賞

2009年11月、MSIG(アジア)はアジア・インシュアランス・レビュー誌主催の第13回Asia Insurance Industry Award で、アジア地域の社会・経済・環境分野で最も貢献した保険会社に与えられる“Corporate Social Responsibility Award”(CSR大賞)を受賞しました。グローバル・コンパクトや「企業と生物多様性イニシアティブ」(JBIB)などのネットワーク活動、ソーラーローンなどの本業を通じた地球温暖化対応策などが評価されたものであり、日本の損害保険会社では初めての受賞です。



ニュースリリース

地域社会・国際社会に貢献

社員の社会貢献活動を支援する

検索

社員一人ひとりが地域社会で一市民として行動すること。それは、社員の成長につながるだけでなく、私たちの事業活動によって立つ社会がどのような課題を抱えているのか、何が私たちに期待されているのかを知る上で大切なことと考えています。

災害時義援金マッチングギフト制度

MS&ADインシュアランスグループでは、社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、会社が同額を上乗せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

- 対象災害 国内…災害救助法適用災害で義援金募集が行われる災害
海外…日本経団連が支援に関する情報を提供する大規模災害
- 拠出金額 社員義援金募金額と原則同額

過去の拠出実績

ボランティア休暇・休職制度

三井住友社では、福祉、骨髄提供、環境美化、災害救援等の活動を行う際、年次有給休暇日数を上限に、休暇取得できる制度を備えています（勤続1年以上）。また、ボランティア諸活動を行う際、6か月以上2年4か月以内の休職をすることができるようになっています（勤続3年以上）。

社員参加型社会貢献活動

「AED（自動体外式除細動器）講習会」の受講

三井住友社、あいおいニッセイ同和社、きらめき生命社では、社員が緊急時や急病人の対処ができるよう、全国各地で地域の消防署等から、救急法やAEDの取扱いの知識を学ぶ講習会を受講しています。

部支店で年に一つは地球環境・社会貢献活動

三井住友社では、全国の部支店ごとに選任された「社会活動サポーター」が、地域に密着した社会貢献活動の推進役を担っています。「社会活動サポーター」が中心となり、「環境、安心・安全、福祉」の分野で「年に1つは地球環境・社会貢献活動」をスローガンに地球環境・社会貢献活動を実施しています。2009年度は、国内全部支店の77.5%にあたる155部支店で社員による地球環境・社会貢献活動が行われました。

社員の地球環境・社会貢献活動



中国損害サポート第一部
社員有志とその家族
「秋吉台洞窟清掃活動」

「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備支援

きらめき生命社では、社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。2006年度より、年2回(春・秋)実施し、延べ511名(社員342名、家族169名)が参加しました。



「よこはま動物園ズーラシア」の
緑化・花壇整備支援

全社員による地域貢献活動

あいおいニッセイ同和社(含む関連会社)では、全国で地域とのコミュニケーションを図るため、社員・代理店およびその家族が地域貢献活動を行ってきました。7年目となる2009年は、109の取組みを実施し約7千名が参加しました。活動後は、社員アンケートおよびNPO法人などからの意見を取り入れ、「取り組んでみたい」「参加してみたい」取組みの上位となった10の活動を表彰しました。全国の取組みはあいおいニッセイ同和社のホームページをご覧ください。

地域貢献活動



埼玉での地域貢献活動

社員が主体となるクラブ・募金活動

MS&ADスマイルハートクラブ

MS&ADインシュアランスグループでは、社員有志が給与から任意の金額を拠出し、チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもの支援活動や、「世界の子どもたちへ編み物作品を贈ろう」プロジェクトなどのNPOへの助成活動、部支店の社会貢献活動への資金補助、国内外の子どもの支援活動等を行っています。

「MS&ADスマイルハートクラブ」の活動

ゆにぞん募金

あいおいニッセイ同和社の任意団体「ゆにぞん募金」は、あいおいニッセイ同和社(含む関連会社)役職員が参加する寄付活動です。有志社員が加入し、1口101円(旧あいおい社の「IOI」のロゴにちなんで)から任意の金額を拠出する募金で、会社からのマッチングギフトと合わせて寄付を実施し、日本補助犬協会等の社会福祉・環境保全活動を行っているNPO団体へ寄付を行っています。2009年度は、加入者が5千5百名を超えました。

ゆにぞん募金



補助犬ハッピーくん
(日本補助犬協会へ寄付)



車椅子の寄贈

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

● 個人のお客さま

● 法人のお客さま

● 株主・投資家の皆さま

● 会社情報

● お問い合わせ窓口

トップページ

会社情報

環境・社会貢献活動

社会貢献活動

活動を支援するための制度と実績

活動を支援するための制度と実績

ボランティア休暇・休職制度

ボランティア休暇

勤続1年以上の社員が、福祉、骨髄提供、環境美化、災害救援などの活動で、年次有給休暇を上限に申請できます。

ボランティア休職

勤続3年以上の社員が6カ月以上2年4カ月以内でボランティア諸活動を行う目的で、休職を申請できます。

社会活動サポーター制度

部支店で1名、社会貢献活動推進担当者を選任し、「部支店で年に1つは社会貢献活動」などの活動を推進。



「MS&ADスマイルハートクラブ」の助成へのマッチングギフト制度

クラブがNPOへの助成活動を行う際に、会社が同額を上乗せする。



2009年度実績：350万円

災害時義援金マッチングギフト制度

国内の災害救助法適用災害、海外の大規模災害について、社員から集まった義援金に対して会社が同額を上乗せする。

※2010年度より、MS&ADインシュアランスグループで拠出しています。

社会貢献活動



これまでの実績

年度	災害義援金	災害発生日	協力者数	合計額
	累計		43,749	177,551,1
2009	年度計		10,240	30,621,2
	チリ地震	2月27日	1,821	5,603,2
	ハイチ地震	1月13日	2,473	8,056,0
	インドネシア・スマトラ沖地震	9月30日	1,029	2,767,0
	フィリピン台風16号	9月26日	954	2,467,0
	兵庫・岡山 台風第9号	8月9日	1,094	3,046,0
	台湾・台風8号	8月8日	922	2,628,0
	福岡県豪雨災害	7月24日	831	2,504,0
	山口県豪雨災害	7月21日	1,116	3,550,0
2008	年度計		10,731	31,355,0
	愛知県(岡崎・名古屋)集中豪雨	8月28日	1,106	3,476,0
	富山県7月大雨／金沢豪雨災害義援金	7月28日	622	1,974,0
	岩手・宮城内陸地震災害義援金	6月14日	1,785	6,511,0
	中国四川大地震災害義援金	5月12日	3,838	10,880,0
	ミャンマーサイクロン災害義援金	5月2日	3,380	8,514,0
2007	年度計		5,934	23,110,0
	バングラデッシュ・サイクロン災害義援金	11月15日	956	3,130,0
	秋田県大雨災害義援金	9月	590	2,028,0
	新潟県中越沖地震災害義援金	7月16日	2,224	9,406,0
	熊本県大雨災害	7月	766	2,704,0
	能登半島地震義援金	3月25日	1,398	5,842,0

2006	年度計		3,838	15,542,0
	宮崎県台風13号被害義援金	9月17日	822	2,776,0
	長野県・鹿児島県・宮崎県 豪雨災害	7月	911	3,718,0
	インドネシアジャワ島地震	5月27日	2,105	9,048,0
2005	年度計		3,353	12,985,4
	パキスタン地震災害義援金	10月8日	1,139	4,638,0
	台風14号被災者支援義援金	9月6日	784	2,803,4
	米国ハリケーン・カトリナ災害義援金	8月23日	1,430	5,544,0
2004	年度計		9,653	63,937,5
	福岡県西方沖地震災害義援金	3月20日	661	2,796,0
	スマトラ沖地震被災者支援義援金	12月26日	4,087	40,875,5
	新潟県中越地震災害義援金	10月23日	3,111	15,620,0
	兵庫県台風21号・23号被災者義援金	10月20日	1,794	1,426,0
	徳島県台風23号被害義援金	10月20日		418,0
	岐阜県台風23号災害被災者義援金	10月20日		442,0
	京都府台風23号被災者義援金	10月20日		674,0
	宮崎県台風23号被害義援金	10月20日		394,0
	香川県台風23号による豪雨災害義援金	10月20日		442,0
	台風22号の災害静岡県義援金	10月9日		420,0
	愛媛県台風16・21号被災者義援金	8/30 9/29		430,0

地域社会・国際社会に貢献

検索

文化・福祉における社会貢献活動

文化振興

三井住友海上しらかわホール

1994年に名古屋にオープンした「三井住友海上しらかわホール」では、高品質な公演とともに、未来を担う子どもたちのためのプログラム等を充実させるなど、多彩なイベントを展開しています。「よりよい社会のために音楽ができること」をテーマに、社会に感動を与え、より豊かな社会づくりに貢献できる真のプレミアム・ホールを目指しています。

 [三井住友海上しらかわホール](#)

ザ・フェニックスホール

あいおいニッセイ同和社は「ザ・フェニックスホール」を芸術・文化支援活動（メセナ）の拠点として位置付け、自主企画公演により良質な音楽を発信し続けています。

また、青少年や地域住民に良質の音楽を提供する出前公演「フェニックス・デリバリーコンサート」、次世代の演奏家と聴衆をはぐむ弦楽四重奏の普及プロジェクト「Phoenix OSAQA」などを実施しています。「ザ・フェニックスホール」は年間200回あまりの演奏会に利用されています。

 [ザ・フェニックスホール](#)

三井住友海上文化財団

三井住友海上文化財団[※]は、地域の文化振興の支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成活動を行っています。主な活動として、各地の公立文化ホール等での「地域住民のためのコンサート」「文化の国際交流活動に対する助成」を行っています。2009年度は、「地域住民のためのコンサート」は523市町村において588回開催しました。また、「文化の国際交流活動に対する助成」は2億5,700万円に達しています。

 [公益財団法人三井住友海上文化財団](#)

※)三井住友海上文化財団：1988年設立。2009年12月公益財団法人に移行

交通安全と高齢者福祉分野への支援

三井住友海上福祉財団

三井住友海上福祉財団[※]では、交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を公募により行っています。また、優れた著作と論文に「三井住友海上福祉財団賞」を授与しています。2007年度に東南アジアを対象地域として海外研究助成を開始しました。設立以来の累計助成実績は、2009年度末で1,637件、20億1,390万円になります。

 [公益財団法人三井住友海上福祉財団](#)

※)三井住友海上福祉財団：1975年設立。2009年12月公益財団法人に移行

障がい者スポーツ支援

あいおいニッセイ同和社は、損害保険会社として自動車事故等で障がいを負った方の自立や社会復帰・参加を支援したいという思いから、車椅子バスケットボール日本代表チームのオフィシャルスポンサーをはじめ、各種大会の協賛や大会へのボランティア参加等を行っています。

 [車椅子バスケットボール](#)



車椅子バスケットボール日本代表チームを応援

きらめき生命社では、財団法人日本障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人日本視覚障害者柔道連盟、日本身体障害者陸上競技連盟の活動に協賛し、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。障がいのある方々の社会復帰や生きがい発見を支援し、クオリティ・オブ・ライフの向上に役立つ支援を続けていきたいと考えています。

障害者スポーツ支援



障害者スポーツ支援

公平かつ公正なお取引を行い、お取引先とともに持続的な発展と社会的責任を果たすよう努めています。

基本的な考え方と方針

企業が取引を行う際には、関係法令および社会規範を遵守することはもとより、公平かつ公正であることが必要です。
三井住友社では、業務委託や物品購入などの取引を行う上で、最低限踏まえるべき基本ルールとして「三井住友海上取引方針」（2005年5月27日制定）を定め、お取引先とともに持続的な発展と社会的責任を果たすよう努めています。

基本方針

1. お取引先（委託先、購入先等）の選定は、過去の取引実績だけにとらわれず、取引条件・経営状況・技術力・環境配慮活動等を総合的に勘案して行います。
2. お取引を通じて知り得た情報は、適切に管理・保護をします。
3. お取引先（委託先、購入先等）には、関係法令及び社会規範の遵守を求めています。
4. お取引先（委託先、購入先等）には、常に最適な品質・価格・納期・サービスを求めています。

地球環境への取組み

検索

あらゆる環境問題への取組みを社会的使命として考え、全役職員が一丸となって推進しています。

環境方針

企業活動を通じて、地球環境の保全と改善に努力しています。

[詳しくはこちら](#)

保険金融商品・サービスを通じて地球環境保護に貢献する

本業を通じて、自然災害に備え、地球温暖化を少しでも食い止める取組みを進めています。

[詳しくはこちら](#)

事業活動による環境負荷を減らす

事業活動による環境負荷を減らすため、環境マネジメントシステムをグループ全体で実施しています。

[詳しくはこちら](#)

啓発活動を通じて社会と共生する

さまざまなステークホルダーに環境について理解を深めるための機会を提供し、地球環境問題に取り組むネットワーク活動をリードしています。

[詳しくはこちら](#)

生物多様性保全への取組み

グループ全体で生物多様性保全のための取組みを進めるとともに、企業のネットワークづくり、啓発活動を推進しています。

[詳しくはこちら](#)

地球環境への取組み

環境方針

検索

MS&ADインシュアランス グループでは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、地球環境問題に関する「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」を2010年4月1日に制定しました。

環境基本方針で定める行動指針において、生物多様性の保全についても明記するなど、MS&ADインシュアランス グループでは、あらゆる環境問題への取組みを社会的使命として考え、全役職員が一丸となって推進していきます。

MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針

2010年4月1日

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組みを推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

保険金融商品・サービスを通じて地球環境保護に貢献する

基本的な考え方と方針

地球温暖化がこのまま進むと、集中豪雨の際の雨量が増加するほか台風の強度が強まる可能性が高いといわれています。気候変動のリスクをお客さまにしっかり伝えること、自然災害に備える保険商品や、異常気象や天候不順に備える天候デリバティブなどの商品で被害に備えていただくことは、保険・金融サービス事業者の大切な役割です。しかし、被害に備えるだけではなく、進みつつある温暖化を少しでも食い止める責任を果たしていくことが、持続可能な社会づくりに貢献していく上で最も重要な課題の一つであると考えています。

MS&ADインシュアランスグループでは、本業を通じて地球温暖化を食い止める取組みを進めるため、これまでの枠組みにとらわれない新たな商品・サービスのあり方を考え、開発に取り組んでいます。

具体的な取組み

環境にやさしい保険商品・サービス

商品・サービスの提供を通じて環境負荷を軽減する取組みを実施しています。

三井住友では、「Web約款」や「電子契約手続」など環境に配慮した本業での取組み件数に応じて、再生可能エネルギーの普及を推進・支援する環境保護への取組みに寄付を行う「Green Power サポーター」を行っています。

取組みの一つである「Web約款」は、冊子の約款に代えて、ホームページからご覧いただける約款です。約款で使用する紙の消費量は大変多く(2008年度で年間約800トン)、Web約款のご利用が広まれば、大きな環境貢献が期待できます。GKシリーズ※を中心にお客さまの利便性向上と地球環境保護を図るためにWeb約款の利用を推進しています。また、自動車保険や火災保険の申込みをパソコンで行う電子契約手続により、紙の消費量の削減や輸送にかかるCO₂の排出量を削減することができます。

なお、ご契約データは暗号化され、セキュリティ面も万全であり、お客さまの利便性の観点からも電子契約手続を推進しています。「Green Power サポーター」では、2009年度には440万円の寄付を行いました。

※GKシリーズ:お客さまの声を分析し、開発した「わかりやすく」「選びやすい」ことなどを実現した個人向け商品「GK」のラインナップ

Green Power サポーター

あいおいニッセイ同和社では、環境負荷の軽減につながる各種商品を提供しています。

先進環境対策車割引「ECO²<エコツー>割引」

環境貢献度のより高い自動車のさらなる普及促進を目的とし、ハイブリッド自動車※・電気自動車に対して先進環境対策車割引を導入しています。

※ハイブリッド自動車:状況に応じて単独あるいは複数と動力源を変えて走行する自動車

「ドーン!とおまかせ」

「壊れにくく、修理しやすく改善された自動車」は、万が一の事故の際に生じる修理費が軽減されるだけでなく、損傷範囲の低減に伴う交換部品の削減(=廃棄部品の減少)による省資源化、自動車修理工場における作業負荷の軽減、塗装溶剤などの環境負荷物質の排出量低減にも寄与することから、「環境にやさしいクルマ」といえます。本商品は、衝突実験の実施によって新発売モデル車の耐損傷性・修理性を測定・評価し、車両保険料を最大15%割引するという、「環境にやさしいクルマ」に対する割引制度です。

実走行距離連動型自動車保険「PAYD(ペイド)」

自動車の車載端末から得られる情報を活用し、「実際に走った分だけ保険料を支払う」という画期的な実走行距離連動型自動車保険「PAYD(ペイド)」を開発、販売しています。毎月の走行距離が少ないユーザーの保険料が安くなるため、ガソリンの使用量を少なくし、CO₂排出削減につながる「環境にやさしい自動車保険」です。



PAYD

ハートフルリサイクル

循環型社会の実現に向けて「自動車リサイクル法」に対応した「リサイクル部品使用特約」を開発・発売し、2002年4月には、車両保険料が5%割引となるリサイクル部品使用特約付自動車保険「ハートフルリサイクル」として販売しました。



「ハートフルリサイクル」パンフレット

ISO／HACCP割引

2007年7月から、企業分野賠償責任保険（賠償責任総合保険）では、環境マネジメントシステムの認証を取得しているお客さまに対する割引制度として「ISO／HACCP※割引」を導入しています。

※HACCP：食品衛生管理システムの一つ

自動車リサイクル部品の活用

事故で損傷した自動車は、リサイクル部品を利用した修理が可能な場合があります。三井住友では、循環型社会の推進および環境負荷の軽減のために、修理工場や事故などにより自動車の修理が必要なお客さまに、リサイクル部品に関してわかりやすく説明し、リサイクル部品での車両修理をご希望されるお客さまには、ご理解をいただきながら車両修理をし、リサイクル部品の活用を推進しています。

Green Power サポーター／リサイクル部品

あいおいニッセイ同和社では、自動車リサイクル部品の活用を推進するため、損害保険業界初の「全損車両ネットオークションシステム」をNGPグループ※1と共同で開発しました。本システムは、廃棄自動車の適法な処分、リサイクルパーツの製品化を目的とし、リサイクルパーツの利用の促進や、修理時の活用提案を実施しています。2009年度のオークション実施状況は、出品台数約1万5千台、参画業者も約1,350社に上りました。

また、2009年6月より、リサイクルパーツを活用して修理を行った車両保険契約のお客さまへ「エコ・アクション・ポイント※2」の提供を開始しました。1回の事故につき一律500ポイント（500円相当）を提供しています。

※1)NGPグループ：解体業者の全国ネットワーク

※2)エコ・アクション・ポイント：環境省が進める取組みで、温暖化対策型の商品・サービスの購入や省エネ行動に対して、ポイントを提供する仕組み。たまったポイントで商品・サービスとの交換などができます。

エコ整備・エコ車検

三井住友は、整備工場の代理店組織である「アドバンスクラブ」を通じて、エコ整備・エコ車検の普及に努めています。エコ整備・エコ車検とは、特殊な方法で自動車のエンジン燃焼室内を洗浄すること（エンジン洗浄）を中心とする整備技術です。エンジン燃焼室内に溜まったカーボンなどを取り除くことで、有害ガスの排出が抑えられるほか、燃費が改善し、使用燃料が減ることでCO₂の削減にもつながります。エンジン洗浄を実施する整備工場の数は、2010年3月末で約440工場になりました。

「エコアクション21」認証取得支援

「全国プロの会※」では、地域の中小企業と一体となった地球温暖化防止策に力を入れています。その柱として、環境省が推奨している環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得支援をスタートさせました。2009年度には、全国86カ所の「部支店プロの会」単位でセミナーを開催し5千社以上の企業に対して、「エコアクション21」の認証取得を提案してきました。中小企業の経営者に取り組み意義をご理解いただくと同時に、企業内の環境マネジメント構築を支援しています。

※全国プロの会：あいおいニッセイ同和社、およびあいおい生命社の専業代理店組織。損保・生保の有資格者が活動。



エコアクション21の認証取得提案のチラシ

「エコアクション21」認証取得に向けた取組みについて

北海道庁をはじめ諸団体のご協賛と、セミナーや勉強会に、多数の代理店や企業のお客さま方にご参加いただいたことで、北海道全域で54社のエントリー、38社のエコアクション21の認証取得ができました。最初は手探りの状態から始まり、回を重ねるたびに参加企業さまの間で情報交換等も活発に行われるようになり、まさに「手作り」のレポート作成とエコ取組みによって成果をあげることができました。2010年度は経験を活かしてお客さまに認証取得を広く提案し、事業所開拓にも活用していきたいと考えています。



あいおいニッセイ同和社 札幌支店札幌第一支社長 高木孝幸

ソーラーローン

太陽光エネルギーを電気に変換する太陽光発電システムは、CO₂を排出しない環境にやさしいエネルギーとして、これからの低炭素社会づくりに欠かせません。一般家庭にも設備を設置することができるため、グリーン電力の使用を望む消費者のニーズにも沿うものです。

三井住友では、こうした消費者のニーズをいち早くとらえ、一般の消費者が太陽光発電設備を購入しやすくなるための専用ローンを開発し、信販会社を通じて提供しています。

また、一般家庭での太陽光発電設備で発電された電力の価値のうち、環境保護に役立つ価値分を買い取り、グリーン電力証書を発行するモデル事業を(株)ジャックス、シャープ(株)と提携して、2008年度から2009年度の2年間にわたり実施するなど、一般家庭における太陽光発電の普及支援に取り組んでいます。

Green Power サポーター／ソーラーローン

あいおいニッセイ同和社では、個人向けローン商品の中で、信販会社との提携方式によるソーラーローンの提供を行っており、当該ローンの取扱いを通じて、太陽光発電システムの普及促進に貢献しています。

エコ安全ドライブの取組み支援

昨今の燃料費高騰を受け、社有車使用にかかわるコスト削減は、自動車事故の防止と並んで企業にとって喫緊の課題です。

MS&ADインシュアランスグループでは、環境にやさしく、燃料費の削減に貢献し、さらに自動車事故の削減を実現させる取組みである「エコ安全ドライブ」推進のための支援ツールを用意し、積極的に企業の皆さまにご提案しています。

グリーン電力の普及

三井住友海上駿河台ビルでは、2008年10月からビルで使用するすべての電力に相当する年間760万kWh分を、グリーン電力証書システムを利用した自然エネルギー起源による電力で賄うなど、国内のグリーン電力の普及に率先して取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

地球環境への取組み

検索

事業活動による環境負荷を減らす

事業活動による環境負荷を減らすため、環境マネジメントシステムをグループ全体で実施しています。

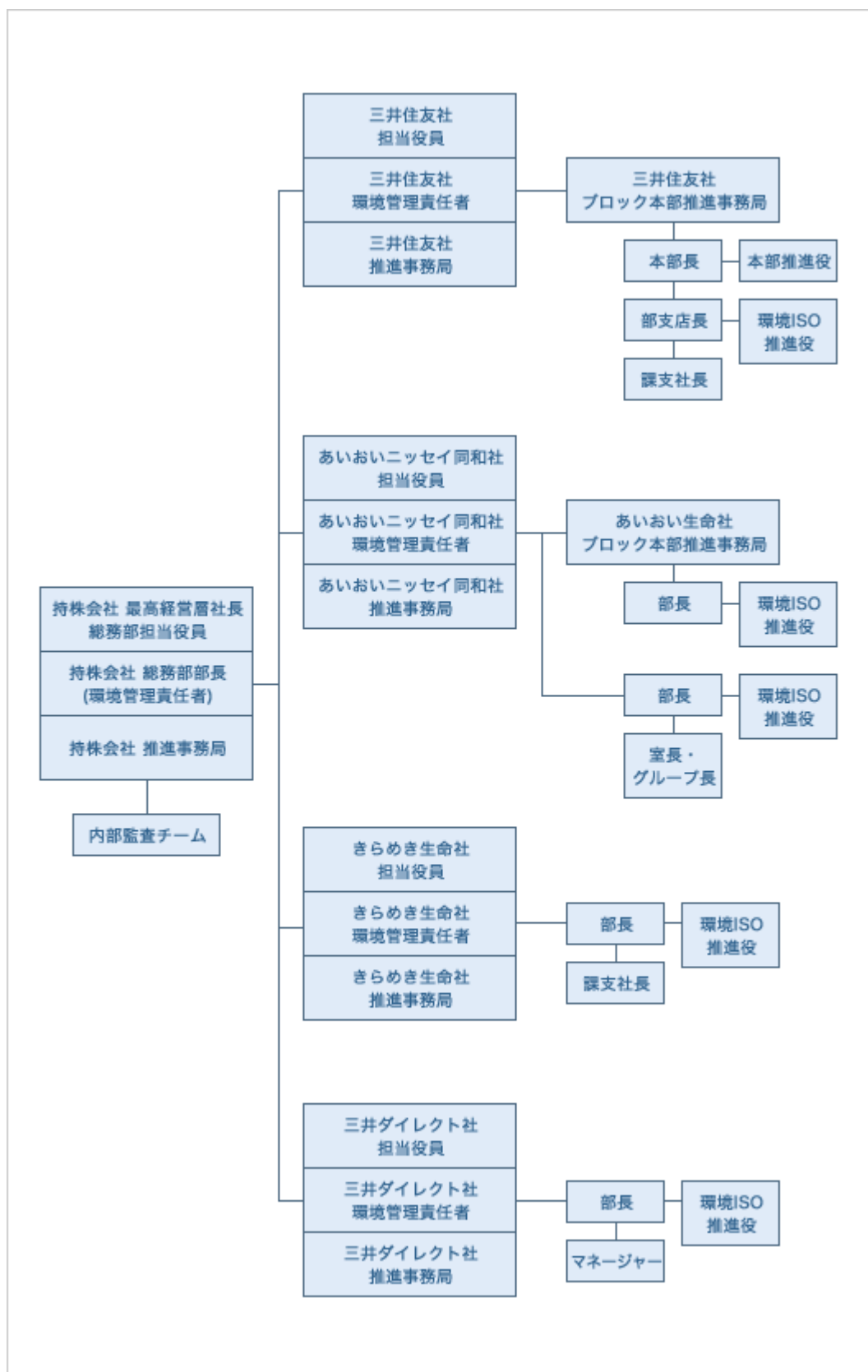
環境マネジメント

MS&ADインシュアランス グループでは、継続的な環境取組みを推進するために、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、維持する取組みをしています。

ISO14001認証取得・維持への取組み状況

各事業会社	2009年度までの取組み状況
IBMSIG	三井住友社、きらめき生命社など17社では、国内全拠点を対象にした環境マネジメントシステムを構築し、2000年12月に全国規模の金融機関として初めて認証を取得し、現在も維持継続しています。
あいおいニッセイ同和社	旧あいおい社、あいおい生命社など3社では、本社ビルを対象に2004年10月に認証を取得し、現在も維持継続しています。 旧ニッセイ同和社東京本社で2006年2月に認証を取得し、現在も維持継続しています。

今後は、MS&ADインシュアランス グループとしての環境マネジメントシステムをグループ全体で実施するため、運用方法を再構築し、グループ全社員が一丸となってISO14001の認証維持活動を行っていきます。



環境マネジメント推進体制

いつも心にエコを、そして職場に笑いを

当社のエコ活動は、社員同士の結びつきを深くすることにも役立っています。

一人ひとりの「周囲を思いやる心・支える気持ち」が、さりげない社員同士の交流を促し、一体感をもった現在の活動となっています。



あいおいニッセイ同和社 運用管理部
金村英子
(中央赤いカーディガン)
ISO14001認証審査風景

具体的取組み

あいおいニッセイ同和社では、「環境方針」を具体的に推進するため、2009年4月に「あいおいニッセイ同和環境宣言(旧IOI環境宣言)」を公表し、専業代理店の会「全国プロの会」においても、同時に「環境宣言」を行い、役職員、代理店・扱者を挙げて地球環境保全に向けた「ECOチャレンジ運動」「ECOSマイル運動」を推進しています。

環境取組み

環境負荷の削減状況

MS&ADインシュアランス グループのエネルギー使用状況

MS&ADインシュアランス グループでは、全社員が省エネ、省資源活動、リサイクルに取り組んでいます。最も多くエネルギーを使用し、廃棄物を排出する各事業会社の本社ビルやシステムセンタービルにおいても、削減への取組みを着実に進めています。

各事業会社の本社ビルおよびシステムセンタービルにおける省エネ取組み結果

	電気使用量 (単位=千kWh)	ガス使用量 (単位=千m ³)	熱供給使用量 (単位=GJ)
	上段: 2009年度使用量 下段: 対前年度削減率	上段: 2009年度使用量 下段: 対前年度削減率	上段: 2009年度使用量 下段: 対前年度削減率
三井住友社	31,031 ▲3%	508 +5%	26,953 ▲24%
旧あいおい社 (恵比寿本社のみ)	5,501 +0.2%	129 ▲9.9%	— —
旧ニッセイ同和社	5,893 ▲6%	201 ▲4%	— —

本社ビルでの省資源・リサイクル取組み結果

	リサイクル率	最終処分量 (単位=トン)
		上段: 2009年度実績 下段: 対前年度削減率
三井住友社	95%	46

		▲27%
旧あいおい社	78%	29 ▲29%
旧ニッセイ同和社	— —	19 ▲12%

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

基本的な考え方と方針

地球環境問題は、一事業者の取組みで解決できるものではありません。そこでMS&ADインシュアランス グループでは、社員や家族、代理店、地域社会などのさまざまなステークホルダーに、環境について理解を深めるための機会を提供しています。

社員・家族・代理店を啓発

社員への啓発活動

MS&ADインシュアランス グループでは、社員を対象に「MS&ADエコsmile」と名づけた環境に対する理解を深める活動を行っています。「エコライフ」「水辺の生物多様性」「人と地球にやさしい買い物」「ボランティア」などに関して自己チェックをし、結果を金額に換算して、翌年度、環境保護活動団体に寄付します。2009年度は延べ43,236名が参加しました。

環境教育およびアンケートの実施

あいおいニッセイ同和社(含む関連会社)では、全社員の環境意識の維持向上を目的に、年1回、eラーニングによる環境教育を実施しています。このほか、ISO14001の認証を取得している本社部門では、本社への新入・転入社員向けの研修も随時実施しています。また、年3回アンケート「ECO de アンケート」を実施しています。職場や家庭でできる取組みをどのくらい行っているかを確認し、意識向上に努めています。さらに回答者のポイントに応じた金額を会社が拠出し、2009年度は約18万円を(財)日本自然保護協会に寄付しました。



環境セミナーの様子

「MS&AD親子環境講座」の実施

MS&ADインシュアランス グループでは、社員と家族が身近な環境問題への気づきを得るための「MS&AD親子環境講座」を全国で実施しています。2009年度は6カ所で開催しました。

2010年度からは社員や家族が自然を身近に感じ、自然の大切さを理解できるよう、ラムサール条約の登録湿地で水辺の生物多様性の保全活動を始める予定です。まずは、全国8カ所で生態系の保護や清掃活動、生き物調査の実施を計画しています。

地球環境への取組み

生物多様性保全への取組み

検索

基本的な考え方と方針

損害保険事業は、お客さまの持っている各種リスクに関して軽減、予防、経済的な補償を提供する事業であると同時に、紙を大量に消費します。MS&ADインシュアランスグループでは、紙を大量消費する企業としての責任を果たすため、熱帯林再生プロジェクトに取り組んでいます。

そして、このプロジェクトを通じて、生物多様性保全の重要性を理解し、より一層の取組みを強化することが必要と考え、2010年4月1日に制定した「MS&AD環境基本方針」の行動指針に、「生物多様性の保全」の取組みを明記しました。

また、生物多様性に関するリスクは、将来的にお客さまのリスクになりうる可能性があるという考えから、生物多様性保全について共同研究する企業ネットワークの創設などにも関わり、グループ内での取組みを推進するとともに、企業向けの生物多様性保全への理解を深めていただく活動やリスク軽減に関する研究も進めています。

生物多様性保全への具体的取組み

熱帯林再生プロジェクト

三井住友では、2005年4月からインドネシア・ジャワ島のバリヤン野生動物保護林の修復・再生を開始し、失われた動植物の回復と地元への経済的貢献を目指すプロジェクトを行っています。2010年3月末現在で、350ヘクタール、約30万本のジャワ島在来種や果樹などが順調に生育しており、2009年12月の地元のガジャマダ大学の調査時には、保護対象動物のオナガザルが生息していることも確認できました。また、2008年度から始めた「森林の大切さ」を地元の小学生へ伝えるための特別授業も定着し、2010年2月には50名の児童が参加しました。



バリヤンの小学生への特別授業

インドネシア熱帯林再生プロジェクト

駿河台ビルの緑地拡大

三井住友では、駿河台新館ビル(2012年2月竣工予定)建設に合わせて、駿河台ビル一帯の緑地を約7千平方メートルに拡大します。既存の植栽も見直しを行い、落葉樹を増やすなどして野鳥が棲みやすい環境をつくる計画をしています。この新たな緑地が完成すると、皇居・湯島聖堂・上野公園を結ぶ緑の回廊「エコロジカルネットワーク」が創出されます。コゲラのような野鳥の生息域が大幅に拡大し、より大きな安全を野鳥に提供することが期待できます。

駿河台ビルの緑地

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)の取組み

三井住友では、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の設立(2008年4月)以来、会長会社としてこの活動をサポートしています。(2010年5月現在、JBIBには45社が加入しています。)

JBIBが2008年度に開発した、企業活動が及ぼす生物多様性への影響を可視化するためのツールである「関係性マップ」が、2009年度にはJBIB以外の企業でも作成されるなど、JBIBでは、国内企業の取組みをリードする成果物を着々と発表しています。2009年度には社員教育向けの「生物多様性ハンドブック」を作成しました。このハンドブックは、一般の方にもご利用いただけます。

生物多様性の保全活動

企業が語るいきものがたり Part3

三井住友社では、2009年11月に、企業が生物多様性の取組みを行うための啓発活動として、企業の担当者向けに生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたりPart3」を環境省の後援およびJBIBの特別協力を受け、開催しました。2010年10月に名古屋で開催されるCOP10で議論される予定の内容や企業のとるべき行動などについて、基調講演やパネルディスカッションを織り交ぜながら実施し、参加された210名の方々から高い評価をいただきました。

シンポジウム「企業が語るいきものがたり」

企業緑地生物多様性コンサルティングサービスの提供

2009年6月から、インターリスク総研において、事業所・工場・社有林の土地の利用について、生物多様性保全の視点での簡易診断を無料で提供するサービスを開始しました。

2010年5月には、(株)地域環境計画、住友林業緑化(株)と共同で、国内初となる「事業所の生物多様性ポテンシャル評価ツール」を開発しました。本ツールは、各事業所が土地利用を通じて、地域の生態系ネットワーク構築へ、いかに貢献できるか(生物多様性ポテンシャル)を定量的に評価するものです。評価結果を踏まえることで、複数事業所の中から生物多様性の取組みを優先して行うべき事業所を容易に決定することが可能になるなど、企業の生物多様性の取組みをサポートしています。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

CSRレポート2010 実績と今後の課題

検索

旧MSIG、三井住友社の2009年度の課題・目標、実施状況およびMS&ADインシュアランス グループ、三井住友社に引き継がれた今後の課題・目標を一覧化したものです。

- 商品・サービスの品質向上
- 社員・代理店の品質向上
- 社員ハツラツ
- 地球環境保護
- 地域社会・国際社会に貢献

商品・サービスの品質向上

ステークホルダーの声を活かした品質向上

実施施策:ステークホルダーの声を業務改善に反映

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【旧MSIG】 ■ 各社でお客様アンケートなどの結果を十分に活用する	【旧MSIG】 ■ お客様アンケートなどを各社で実施 【三井住友社】 ■ わかりやすい帳票の改定やサービス開発に向け、MSAの商品モニター会員を対象に、計4回のヒアリングを実施	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ MS&ADインシュアランス グループ各社でアンケート結果を十分に活用する 【三井住友社】 ■ お客様基本点での商品開発や各種サービスの充実に向けて、MSA商品モニター制度のさらなる活用促進を図る
【三井住友社・きらめき生命社】 ■ 苦情対応に関する職場ミーティングを実施し、苦情対応のPDCA※サイクルを定着させる	【三井住友社・きらめき生命社】 ■ 「お客様基本点運動」を通じ、苦情対応に関して、職場主体で課題設定と改善策を策定	【三井住友社】 ■ 発生苦情に対する個別対策から未然防止策(原因への対策)へと取組みをシフトする 【きらめき生命社】 ■ 不注意から発生する苦情の未然防止に向けた取組みを強化する
【三井住友社】 ■ 新しい仕組み・システムを活用し、苦情の件数を減らす	【三井住友社】 ■ 「新業務プロセス」などの新しい仕組みやシステムを導入	【三井住友社】 ■ 新しい仕組み・システムの活用を広げ、問題点の解決、苦情の減少につなげる

実施施策:苦情対応体制の強化

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【旧MSIG】 ■ 「苦情対応マネジメントシステム全社取組み計画」を策定し、計画を実行する	【旧MSIG】 ■ 「グループ苦情対応基本方針」に沿って各社で方針を策定 ■ 苦情概況を四半期ごとに取締役会へ報告 【三井住友社・きらめき生命社】 ■ ISO10002に沿った苦情対応を実施	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ グループ苦情対応基本方針に準じた各社の「苦情対応方針」を策定する 【三井住友社・きらめき生命社】 ■ 「苦情対応マネジメントシステム」に関する計画を策定し、全社で実行するとともに、苦情対応体制の適切性について検証を実施する

※)PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(検証)、Action(改善)の頭文字をとったもので、事業活動のサイクルを表す

業務プロセス・インフラの品質向上

実施施策:わかりやすい商品の開発

--	--	--

2009年度の課題・目標 【三井住友社・きらめき生命社】 ■ 個人分野の商品・特約を減らす ■ 火災保険や傷害保険でも「GK」商品を発売する	2009年度実施状況 【三井住友社・きらめき生命社】 ■ 商品のスリム化、用語の平易化 ■ 「GK すまいの保険」「GK ケガの保険」を発売。個人向け商品の共通ブランド「GK」のラインアップを完成	今後の課題・目標 【三井住友社・きらめき生命社】 ■ 商品のさらなるわかりやすさ向上を目指す
実施施策：最適な契約内容を正しい保険料で提供		
2009年度の課題・目標 【三井住友社】 ■ 契約内容を確認する取組みを引き続き実施する	2009年度実施状況 【三井住友社】 ■ 契約時にお客さまの意向などを確認 ■ 毎年1回、長期契約は書面で変更の有無を確認	今後の課題・目標 【三井住友社】 ■ 契約内容を確認する取組みを引き続き実施する
実施施策：お客さまの利便性向上		
2009年度の課題・目標 【三井住友社】 ■ 電子契約手続の対象を火災保険に広げ、2009年度末には利用率50%とする	2009年度実施状況 【三井住友社】 ■ 火災保険における電子契約手続による契約手続を開始	今後の課題・目標 【三井住友社】 ■ 電子契約手続の利用率を2010年度末には、70%とする
【三井住友社】 ■ お客さまの利便性向上のためのサービス機能を拡大し、利用率を上げる	【三井住友社】 ■ インターネットや携帯電話での契約確認サービス、住所変更などを導入 ■ クレジットカード払・払込票などの新しい払込方法の導入	【三井住友社】 ■ お客さまの利便性向上のためのサービス機能をさらに拡大し、利用率を上げる
実施施策：お客さまから信頼され、選ばれる損害サービスの提供		
2009年度の課題・目標 【三井住友社】 ■ 「新業務プロセス」を全国で定着させる	2009年度実施状況 【三井住友社】 ■ 正確かつ漏れのない保険金支払いを継続実施 ■ システムを活用したきめ細かなお客さま対応を実施 【三井住友社・きらめき生命社・三井ダイレクト社】 ■ 「支払審査会」で保険金をお支払いしない事案の適切性を検証	今後の課題・目標 【三井住友社】 ■ 「新業務プロセス」や、それをサポートする「SPMシステム」について一層の実践・定着を図る

社員、代理店の品質向上

実施施策：代理店の品質向上

2009年度の課題・目標 【三井住友社】 ■ 「MSカレッジ」利用代理店を増やす ■ 代理店にかかわる苦情を定期的に分析し、研修や日常指導などを繰り返し実施する ■ 品質認定代理店を増やす	2009年度実施状況 【三井住友社】 ■ 「MSカレッジ」の導入を推進し代理店教育を充実 ■ 代理店研修にお客さまの声を反映 ■ 代理店品質認定制度を導入し、約6,667代理店を認定	今後の課題・目標 【三井住友社】 ■ 「MSカレッジ」利用代理店をさらに増やす ■ 代理店にかかわるお客さまの声(苦情)を定期的に分析し、研修や日常指導などを、今後も繰り返し実施する ■ 品質認定代理店をさらに増やす
実施施策：社員の品質向上		
2009年度の課題・目標 【三井住友社・三井ダイレクト社】 ■ 勉強会や自己チェック・相互チェックを継続実施し、応対品質を高める	2009年度実施状況 【三井住友社・三井ダイレクト社】 ■ 「当然品質ガイドブック」などにより基本行動を徹底	今後の課題・目標 【三井住友社・三井ダイレクト社】 ■ 勉強会や自己チェック・相互チェックを継続実施し、さらに応対品質を高める

【IBMSIG】 ■ 各コールセンター間の情報交換会を定期的 to 実施し、コールセンターの対応品質を高める	【IBMSIG】 ■ グループ全体でコンタクトセンターの電話応対品質向上に着手 ■ グループ全体の電話応対コンクールを開催 ■ グループコンタクトセンター電話応対コンクール開催予定(2011年1月)	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ MS&ADインシュアランス グループ コンタクトセンター戦略会議を設置し、グループのコンタクトセンター全体で電話応対品質の向上に向けた取組みを継続する
---	--	---

社員ハツラツ

実施施策:人財育成 チャレンジ支援とやりがい向上

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ 新たな人事評価制度を定着させる 【IBMSIG】 ■ 研修の効果を検証し、改善する 【三井住友社】 ■ 制度を浸透させ、利用者を増やす	【三井住友社】 ■ マネジメント研修など、研修を充実 【IBMSIG】 ■ 「グループトレーニー制度」を実施(利用者15名) 【三井住友社】 ■ 「社内トレーニー制度」を実施(利用者387名) ■ 「ポストチャレンジ制度」を実施(応募198名、30名異動) ■ 社員区分転換制度拡充 ■ 地域型社員(区分II) 地域型社員(区分I):13名 ■ ステップアップジョブ移行:14名 ■ 自己実現に向けた学ぶ企業風土の醸成	【三井住友社】 ■ 新たな人事評価制度を定着させる 【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ 研修の効果を検証し、改善する 【三井住友社】 ■ 制度を浸透させ、利用者をさらに増やす

実施施策:多様性を活かしたさまざまな働き方ができる環境づくり

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ 各種制度を定着させ、利用者を増やす	【三井住友社】 ■ 人事諸制度利用者数 ● 育児休業:男性0名、女性137名 ● 介護休業:男性1名、女性4名 ● 短時間勤務制度:90名 ■ 「チームWITH」による障がい者の職場定着を推進(雇用障がい者数:210名、障がい者雇用率:1.87%) ■ 再雇用制度を改善(2009年度利用者62名) ■ ワークライフ・バランス、ダイバーシティ定着 ■ メンタルヘルス不全の予防と対応力の強化 ■ パート社員を直接雇用化(2009年7月~)	【三井住友社】 ■ さらに制度を定着させ、利用者を増やす ■ 女性活躍推進ホームページや社内報を通じ社内へ啓発活動を実施する

地球環境保護

保険金融商品・サービスを通じて地球環境保護に貢献する

実施施策:気候変動に対応する商品・サービスの開発

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ Green Power サポーターの取組みを通じて、新商品・サービスの検討を継続し、複数の取組みをグリーン電力基金への寄付につなげる	【三井住友社】 ■ Green Power サポーター制度を立ち上げ、再生可能エネルギーの普及を開始 ■ 2009年度は年440万円をグリーン電力基金へ寄付	【三井住友社】 ■ Green Power サポーター制度を推進し、再生可能エネルギーに関係する団体への寄付等を行う
	【三井住友社】 ■ Web約款の導入を開始 【きらめき生命社】 ■ CD-ROM約款の導入を開始	【三井住友社】 ■ Web約款の利用率を上げる
	【三井住友社】 ■ 電子契約手続の導入を開始	【三井住友社】 ■ 電子契約手続の利用率を上げる

実施施策：自動車修理時、リサイクル部品の活用の推奨

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ リサイクル部品の活用率を上げる	【三井住友社】 ■ 自動車修理時のリサイクル部品の活用率4.3%	【三井住友社】 ■ リサイクル部品の活用率をさらに上げる ■ 全損車両のリサイクルマーケットへの引き取り件数を増やす

実施施策：エコ整備・エコ車検の普及、エコアクション21認証取得の支援

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ 2009年度末までにエコ整備・エコ車検実施工場数を500に増やす 【三井住友社】 ■ 2009年度末までに「エコアクション21」認証取得事業者数を300に増やす	【三井住友社】 ■ 実施工場数は全国で約440工場 【三井住友社】 ■ 認証取得事業者数は247社	【三井住友社】 ■ エコ整備・エコ車検を実施する整備・車検件数を拡大する 【三井住友社】 ■ 「エコアクション21」認証の維持継続を支援する

実施施策：ソーラーローンの提供

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ ソーラーローンの取扱い額を増やす	【三井住友社】 ■ ソーラーローンを積極的に提供 ■ グリーン電力証書化モデル事業を実施	【三井住友社】 ■ ソーラーローンの取扱い額をさらに増やす

事業活動による環境負荷を減らす

実施施策：ISO14001によるマネジメント

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【IBMSIG】 ■ MSIメット社、三井ダイレクト社でISO14001の認証を取得する	【IBMSIG】 ■ 2010年度から、あいおいニッセイ同和社、あいおい生命社、あいおい総合サービス、三井ダイレクト社が新たに参加することが決定し、MS&ADグループにおけるISO14001の適用会社は21社に拡大	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ ISO14001の認証範囲をMS&ADインシュアランス グループの全拠点に拡大する

実施施策：CO₂削減の取組み

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ CO ₂ 削減中期計画を2010年度に発表する	【三井住友社】 ■ CO ₂ 削減の取組み ■ 千葉ニュータウンセンタービルでの省エネ取組み	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ CO ₂ 削減中期計画を2010年度に発表する

		【三井住友社】 ■ 都内大型ビルでの省エネ計画を策定する
--	--	--

啓発活動を通じて社会と共生する

実施施策:社員・家族・代理店の啓発

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【IBMSIG】 ■ 魅力的な活動を開発し、参加者数を増やす	【IBMSIG】 ■ グループ各社社員への啓発により、エコsmile参加者は43,236名が参加(前年度比14,131名増)、親子環境講座は170名が参加(前年度比102名増)	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ エコsmile、親子環境講座を定着させ、参加者を拡大する ■ 「水いきものがたり」(水辺の環境保全活動)の活動を本格展開する

実施施策:海外の取組みのサポート

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【IBMSIG】 ■ 国内外で情報共有を進める	【IBMSIG】 ■ 社内掲示板にて海外の活動を紹介	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ 国内外で情報共有をさらに進める

実施施策:生物多様性の保全

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
	【三井住友社】 ■ 熱帯林再生プロジェクトで環境教育の継続実施 ■ 企業向け生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたりPart3」の開催	【三井住友社】 ■ 熱帯林再生プロジェクトの第2段階の計画を策定する ■ COP10で情報発信をする

地域社会・国際社会に貢献

本業を通じた社会貢献

実施施策:自動車リスクマネジメントサービスの提供

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ ドライブレコーダーの活用を中心とした総合的なコンサルティングメニューを開発する ■ 代理店を通じた個人のお客さまへの安全運転アドバイスを強化する	【三井住友社】 ■ 「カメラ付きドライブレコーダー」を活用したコンサルティングの実施 ■ 安全運転啓発ツールを拡充 【三井住友社・三井ダイレクト社】 ■ ホームページ上に運転適性診断ツールや危険予測トレーニングの動画コンテンツを掲載	【三井住友社】 ■ ドライブレコーダーの活用や運輸安全マネジメントを中心とした総合的なコンサルティングメニューを拡充する ■ 代理店を通じた個人のお客さまへの安全運転アドバイスを強化する

社員の社会貢献活動を支援する

実施施策:拠点ごとの社会貢献活動の活性化

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【三井住友社】 ■ 国内外で活動内容の情報共有を進める	【三井住友社】 ■ 社内報への特集記事掲載、イントラネットの投稿サイト「みんなの知恵の輪」に国内外での活動報告を共有 【きらめき生命社】	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ MS&ADインシュアランス グループ各社で活動内容の情報共有を進める

- 職場ごとにテーマを定めて社会貢献活動を実施

実施施策:スマイルハートクラブを通じた社員の活動の支援

2009年度の課題・目標	2009年度実施状況	今後の課題・目標
【旧MSIG】 ■ 「スマイルハートクラブ」をMSIメット社、三井ダイレクト社に広げる	【旧MSIG】 ■ MSIメット社、三井ダイレクト社を加え、「スマイルハートクラブ」会員数は前年度比144名増の4,477名 【旧MSIG】 ■ 「災害時義援金マッチングギフト制度」で、8災害について募集し、10,240名から集まった15,310,600円に同額のマッチングギフトを合わせて30,621,200円を寄付	【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ MS&ADインシュアランス グループ各社へ取組みを拡大する 【MS&ADインシュアランス グループ】 ■ MS&ADインシュアランス グループ各社へ取組みを拡大する

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.

第三者意見

検索

古谷 由紀子氏

社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事

- 1988年消費生活アドバイザー、1998年シニアリスクコンサルタント取得。
- 2004年より現職、NACS消費生活研究所担当。
- 2004年よりISO/SR国内対応委員会委員、2009年より社会的責任に関する円卓会議運営委員、日本経営倫理実践研究センターフェロー。玉川大学非常勤講師。



1. 経営統合によってさらなる充実した取組みを期待します

経営統合はステークホルダーにも大きな影響をもたらしますが、経営統合によって、何が変わったのか、メリットを実感できるような取組みを期待します。また経営統合が消費者にとってデメリットとならないように、グループ各社の“わかりやすい商品づくり”や、“業務改善の取組み”など優れた取組みを全体に広げ経営の質の向上につなげていくことを期待します。

たとえば、本レポートの中には、代理店における品質の考え方を2社共通で作成し、品質向上に取り組んでいることや2010年4月に地球環境問題に関する「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」を制定されたことなどが記載されていますが、このようなルール作りや基準策定などは取組み全体の質を上げ、ステークホルダーの期待に応えた経営となると考えられます。

2. ステークホルダーとともに社会の課題に積極的に取り組むことを期待します

全体を通しての印象として、企業の本業の取組み自体に焦点が当たっているように思います。もちろんそれは説明責任として重要であり、積極的な情報開示もなされていることから評価できますが、CSRへの取組みとしては、これらの本業を通して、貴グループは、持続可能な社会の課題をどうとらえ、どのような責任を果たしていこうとしているのか、またそれらの取組みにあたってステークホルダーとどのように関わっていくのかをもっと明確にして取り組んでいくことが必要だと思われます。

今後、貴グループを取り巻くステークホルダーと社会や環境上の課題について、積極的に対話し、これらのステークホルダーとともに持続可能な社会を作っていくという取組みに発展していくことを期待しています。

3. 関係者とともに一丸となって取り組む業務改善をグループとして充実することを期待します

社会から必要とされる企業グループであり続けるために、三井住友海上を中心として、消費者問題の専門家など社外の委員を活用した「お客さま基盤推進諮問会議」、代理店からの意見や情報の収集、さらには社員についても「お客さま基盤運動」など関係者が一丸となってステークホルダーの声を大切に業務改善に取り組んでいることが評価できます。今後グループ全体の取組みとして充実していくことを期待します。

4. CSRへの取組みの情報開示の充実と浸透を期待します

今回、レポート(冊子)を廃止しWebでの報告となり、消費者の苦情、社員区分別有給休暇取得日数・育児休業・介護休業などの利用実績、環境負荷のデータなど情報の開示が充実しています。また概要をPDFで示すなど読み手の利便性も考慮した工夫は評価できます。今後、さらに貴グループの取組みの理解が浸透し、信頼向上につながっていくために、特に知らせたい内容をパンフレットや小冊子にして、消費者に店頭で手渡したり、直接郵送できるような情報発信も期待しています。

ご意見を受けて

本年4月1日に、新たに「MS&ADインシュアランス グループ」としてスタートしました。

古谷先生からいただいたご意見を真摯に受け止め、事業活動そのものに社会の持続可能性の観点を組み込み、さらにCSR経営を推進していくため、KPIの検討に着手しています。また、これまで評価をいただいているグループ各社の取組みを、2010年度以降、グループ全体で進めていきたいと考えています。

今後も、「すべての事業活動は、わたしたちのミッション・ビジョンを実現するためのものである」との基本的な考え方にもとづき、すべて

の事業活動を通して社会的責任を果たしていきます。

また、当社グループ初年度のレポートとなる今回からWebでの発行とし、幅広く網羅性の高い情報開示を目指すとともに、より多くのステークホルダーの皆さまにご覧いただけるよう、コンパクトにまとめた「CSRレポート2010 ダイジェスト版」も作成しました。

引き続き、当社グループの考え方、取組みをステークホルダーの皆さまにご理解いただけるよう、より丁寧な情報発信を行っていきたいと思います。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
総合企画部長 久保田 卓

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 Copyright MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. All rights reserved.